

われわれの教育活動

2009 年度総括と 2010 年度方針

No.31

2010 年 4 月

一橋大学スポーツ科学研究室

われわれの教育活動

2009年度総括と2010年度方針

No.31

目次

はじめに	3
I. われわれの教育活動をめぐる状況	4
1. 大学をめぐる政策動向	4
2. 本学の動向と運動文化科	6
II. 2009年度の教育活動の成果と課題	8
1. カリキュラム編成と体制	8
(1) 運動文化科目の編成	8
(2) 担当体制	8
2. 教育活動の成果と課題	10
(1) スポーツ方法Ⅰ	10
(2) スポーツ方法Ⅱ	16
(3) スポーツ科学・健康科学	20
(4) 教養ゼミ	22
(5) 学部講義・ゼミ	23
(6) 大学院講義・ゼミ	27
3. 教育条件の整備・拡充	28
III. 教育部活動	38
1. 実践交流会	38
2. 教育活動日誌	38
3. 調査活動	39
4. 教育部の活動・体制	39
IV. 2010年度教育活動の方針	40
1. 2009年度の達成と課題	40
2. 2010年度の基本方針	40

3. 教育活動	41
(1) 2010年度のカリキュラム編成と体制	41
(2) カリキュラム、および教育内容・方法の充実	42
4. 教育条件の整備・拡充	42
5. 運動施設利用に関する関係クラブ・サークルとの調整	42
6. カリキュラム開発・教育方法改善のための調査、研究	43
7. 教育部の活動	43
(1) 諸行事の開催	43
(2) 調査活動	43
(3) 資料・調査報告書・研究成果等の発行	43
(4) 2010年度教育部関係日程（案）	43

年間計画

資料 1. 2009年度時間割

2. 「スポーツ方法」「スポーツ方法Ⅱ」に関するアンケート調査用紙

3. 「スポーツ方法」「スポーツ方法Ⅱ」に関するアンケート調査結果

はじめに

今年度で法人化から 6 年が経過し、第一期の中期計画の年限が終わる。

この間、学生による授業評価制度、GPA 制度、成績説明制度など、数多くの新規制度が導入されてきた。これらの制度改革は、学長、副学長のリーダーシップのもとに「スピーディー」に進められてきたのであるが、新しい制度に慣れる前に次の制度が導入されるということが繰り返され、やや「改革疲れ」の感がある。

法人化される直前の 2004 年の春、当時の尾崎室長は、この『われわれの教育活動』の「はじめに」の項で、「授業のあり方や評価については、全学授業評価の実施、四段階評価から五段階評価への転換、『A 評価のガイドライン』の設定、成績分布の公表など」に「共通する『教育の質の向上』という目的を是としながらも、授業現場の視点からこれらの事柄を検討していく必要がある」と記している。たしかに、われわれ運動文化科は、毎年度末に一年間の教育の成果を振り返り、次の一年間の課題を明確にするという作業をこの間も行ってきた。そして、独自に実施している「スポーツ方法に関するアンケート」の結果を見れば分かるように、法人化以降も、着実に受講生の「満足度」は向上している。しかし、新規で導入された数々の制度が、われわれの「教育の質の向上」を促しているのかどうか、その実感はない。というのも、導入された制度と「教育の質」の関係について、十分に検討することができていないからである。いわば、立ち止まって振り返ることをせず、チラリチラリと後ろを気にしながら走り続けている状況である。「改革疲れ」はこのような状況に起因すると思われる。

さて、法人化以降のわれわれの教育の一番の課題は施設条件の整備であった。狭隘な室内体育施設の改善は、小平から国立へキャンパスを統合した時点からの「積み残し」の課題であり、われわれは機会をつくっては学長や副学長に対して、施設整備の必要性について説明し、改善策の具体案などを提示してきた。しかし、一向に改善策は打ち出されず、2008 年度末に突如浮上した、新体育館予定地への「第 3 研究館（仮称）」建設計画は今年度実施に移され、またたく間に実現してしまった。研究環境の充実は歓迎すべきことではあるが、新研究館と老朽化した体育館のコントラストを目にする時、われわれの 10 年以上にわたる執行部への働きかけや関係各部署との協議はいったい何であったのか、との徒労感を覚えずにはいられないのである。

この 4 月から第二期の中期計画の 6 年が始まる。第一期、全学共通教育 WG で検討されてきたカリキュラム改革の議論は語学科目の再編が中心になり、他の科目も含めた全体の検討は第二期の課題として残された。われわれは未来の全学共通教育カリキュラムの中に、運動文化科目がどのように位置付くのか、引き続き検討をしていかなければならないであろう。そして、「教育の質」のさらなる向上を目指して、よりいっそうの努力をしていく必要がある。

幸いなことに、今年度は新たなスタッフとして、坂上康博教授、中澤篤史講師を迎えることができた。また、4 月からは鈴木直文講師も運動文化科のメンバーとして加わる。われわれはこれまで積み上げてきた成果を継承しつつ、新しい体制のもと、さらなる高次を目指して走り続けていきたいと考えている。今後とも学内各方面からのご批判、ご教示をいただければ幸いである。

2010 年 3 月

岡本 純也

I. われわれの教育活動をめぐる状況

1. 大学をめぐる政策動向

一昨年秋から世界的に広がった経済不況は、一部に落ち着きを見せつつも、政治への影響は、日本では政権交代という形で現れた。昨年夏の総選挙で、民主党を中心とした連立政権が誕生した。前政権で推し進められた構造改革は、世界同時不況の中で、生活レベルにおける様々な問題や矛盾をいっそう明確な形で示すこととなった。それらは、国民の間に反構造改革と福祉政策への要求の広がりをもたらし、自民党の長期政権を打倒する結果となったといえるだろう。

では、新政権の発足は、高等教育政策、大学政策についてどのような変化をもたらすのだろうか。民主党は、「子ども手当」や高校の無償化を公約とし、福祉・教育への姿勢を示してきた。「コンクリートから人へ」というスローガンを掲げ、教育政策の充実の可能性を示したといえる。他方で、渡辺治は新政権の分析の中で（『現代思想』2010年2月号）、反構造改革、福祉充実の要求を受けて発足した連立政権が、ほかでもなく新自由主義的方向へと向かわざるをない状況について指摘しており、その傾向は顕著に予算編成に示されているとする。大きな理由の一つに、新たな福祉財源の確保のために、消費税増税を凍結した一方で大企業への増税は行わないとしたことで、他の部分での財政削減をせざるを得ず、行政刷新会議による「事業仕分け」の対象が、「福祉、文教、農業」へ向けられた点を指摘している。

法人化6年目となる国立大学の財政状況は、ますます厳しくなっている。新政権が示した予算案では、運営費交付金の一律の削減方針を撤廃したとはいえ、行政刷新会議による国立大学見直しの観点は、既述したように「経営改善努力の継続」「資金の効率化・重点化の観点から人件費・物件費の見直し」など効率化の方向であることは変わりなく、競争的資金の獲得を推進するものである。教育に対する公的財政による恒常的な支援は、学ぶ機会と環境の平等性を確保するものであり、競争的資金に依存するだけでは研究・教育環境を不安定化させるものである。国立大学の運営費交付金は、自民党政権下の「骨太の方針」で毎年1%ずつ削られており、法人化後の5年間で720億円減っている。小規模の大学なら約20校の配分額に相当するとされている。この中で失われてきた研究・教育基盤を取り戻すには膨大な時間と資金が必要であろう。また、大学院博士課程の定員数についての見直しも言及されており、この間の文部科学省による政策の評価・検討も急務である。第一期の中期計画についての総括が待たれる。

また、「仕分け」の対象となったものに、「留学生30万人計画」がある。前政権が起こした国際化拠点整備事業、いわゆる「グローバル30」は留学生の受け入れ拠点として30大学を選ぶものであり、今年度からの事業として昨年7月、まず13大学が採択された（国立大学では7大学）。「グローバル30」は「大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組のうち、英語による授業等の実施体制の構築や、留学生受け入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等、我が国を代表する国際化拠点の形成の取組を支援することにより、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材を養成することを目的」としている。具体的には、英語だけで学位が取れるコースの設置、2020年までに2600人以上の留学生受け入れ、生活支援や就職支援の体制整備、海外での留学生の窓口設置などを求めている。各大学には年2～4億円、5年間継続で助成金が交付されると

される。しかしながら「グローバル 30」は行政刷新会議により事業の縮小が求められ、今後の見通しが不明瞭となっている。本学は採択されなかったが、第二期中期計画においては国際交流のさらなる推進が盛り込まれ、支援体制においては、留学生課から学務部国際課へと組織変更がなされた。またカリキュラムでは国際コースが新設され、英語による授業のみでの学位取得が目指されることになった。国際交流体制支援の整備強化は、留学生にとっても日本人学生にとっても有益であろうことは間違いないが、これらの計画には事務組織の整備、専門的な職員の育成、さらに適切なカリキュラムの開発、さらにそれを支える資金が必要である。十全な体制が整わないなかで計画だけが先走りし、現場の負担が増したり、学生・留学生への不利益が生じたりしないように注視する必要がある。また、「グローバル 30」の今後についても政治の動向も踏まえ各方面への影響なども見据えていくことが求められる。

学生生活に直接関係するものとしては、新年度予算において、教育費負担軽減策として 1 兆円が新年度予算に盛り込まれた。だが、拡充されたのは主として利子が生じる貸与奨学金であるなど、従来の状況が著しく改善されたとはいえない（朝日新聞、2010 年 3 月 1 日）。大学受験では、経済的な理由からも私学よりも国公立志望が増加傾向にあるとされるが、国立大学の年間授業料は 1975 年には 3 万 6 千円だったものが 76 年に 9 万 6 千円に値上げされ、現在では 54 万円弱となっている。私学に比較すれば割安とはいえ、経済開発協力機構（OECD）加盟国中、日本の家計における教育費の負担が多いことは近年示されているとおりであり、2009 年も韓国に次いで 2 番目に高いという調査結果となった。全国大学生生活協同組合連合会による第 45 回学生生活実態調査でも、「仕送り 0 円」の学生が初めて 10%を超えたことが示された。同調査からは、アルバイト収入も低下している状況が伺え、学生の学業への影響は依然として強く懸念される。

最後に、スポーツ関係の大きな出来事として、2016 年のオリンピック招致を掲げた東京都の開催都市落選があげられるだろうか。すでに招致運動のときから問題となっていた予算の使い方については、その後異常な支出額が批判の対象となっている（オーダーメイドのスーツや、旅費、プレゼンテーション用の映画など）。都民や国民のスポーツ環境を顧みず、いまだに都市開発と経済効果のみにその価値を見いだす東京都のオリンピック招致は時代遅れといわざるを得ず、スポーツ権の理念からはかけ離れたものであるという批判もみられた。招致運動については、それがなされている間は批判がほとんどなされなかった点も特筆される。さらに、2010 年は冬季オリンピックイヤーであるが、バンクーバーオリンピックのメディア報道でも、メダルの有無に集中し、オリンピックそれ自体の批判的検討はほとんどみられなかったといえる。トップスポーツでは、1998 年長野冬季オリンピックによる基金は本年度で底をつくといわれている。スポーツ関係者からは、諸外国のスポーツ環境と比較して日本の現状を悲観的に述べているものや、経済合理主義に徹したスポーツ界への「事業仕分け」による予算削減に対する危機感が次々と表明されている。とはいえ、場当たりの「メダル至上主義」に偏重した予算編成では成果があがるとは思われない。また、国民的な理解を得られることは困難であろう。長期的な視野、すそ野の拡充を見据えたスポーツ環境全般を整備拡張していくことが重要であり、文化的生活についての国民的な議論が必要となっているといえるのではないだろうか。

2. 本学の動向と運動文化科

上述したように、本年度は中期計画の最終年度となり、文科省から評価が発表された。本学の中期目標の評価返答は、「中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である」という評価であった。他方で、『東洋経済』による「教育／研究水準ランキング」では、本学は研究水準で 12 位、教育水準で 24 位となっている（「国立大学法人・大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務の実績に関する評価」〔国立大学法人評価委員会、2009 年 3 月〕における各法人の評価結果のうち「学部・研究科等の教育研究の現況分析」を使用。09 年 11 月 6 日）。大学の規模や構成から一律に比較できるものではないが、今後いっそう大学としての特色を出していくことが求められており、競争的資金の獲得への圧力は強まっている。

第一期中期計画において目指された本学共通教育の全面的な改革は頓挫しているが、来年度からは英語教育についてのみ新たなカリキュラムが進められることとなった。

また、来年度、教学面では非常に大きな変更がある。2010 年度入学の学生から、卒業要件への GPA（Grade Point Average）制度の適用が始まる。実際に適用されるのは卒業生が出る 4 年後であるが、2 年次から 3 年次への進学の際に「低 GPA 取得者」（C・D が多い学生）の問題が持ち上がることが予想されている。従来、GPA は低くても単位さえ取得できていればよかったが、今後はそのままでは卒業ができなくなる。しかも、進学時に一定数の GPA を取得していなければ、4 年次を待たずに留年が決定することになる。新しい制度の導入に伴って、それらの情報の周知だけではなく、1 年次からの履修指導の徹底が求められる。それ自体は、学生の学習行動にとって大切な過程であろう。だが、それを支える大学側の体制は、現在構築中といえ、様々な疑問や問題点が指摘されている。また、各教授会においても、様々な懸念が表明されているのが現状である。また、GPA 制度と相対評価は本来相容れないものであるという指摘もなされており、現在のガイドラインについても検討が必要であろう。

このような制度のスタートが、学生の履修行動にどのような変化をもたらすのか、十分注視していく必要がある。特に、実技科目においては、従来のアンケートから明らかなように、スポーツ方法Ⅱの非履修希望の理由では、「単位が少ないこと（半期 1 単位）」が多くを占めている。また、前期課程における学部授業の必修科目増加により、「他の授業履修を優先する」という理由も増加傾向がみられるように、実技履修が敬遠されている様子がうかがえる。このようなことから、GPA 制度の本格導入によって学部科目や他エリア科目がいっそう優先されるといいう事態が生じることは十分予想される。他方で、今年度のアンケートからは、スポーツ方法Ⅱの履修理由に「健康・体力の維持向上」をあげる回答が多く見られた。また、履修後の成果についても、「技術習得」だけではなく、「仲間ができた」という回答が群を抜いている。このようなことから、学生の健康志向や仲間作りの場としてのスポーツなど、多様な需要がみられ、それらの欲求を満たす魅力的な授業内容を提供することが求められる。

教学面での変化については、来年度、授業回数の 15 週確保がより厳格になることもあげられる。そのため、月曜日の祝日のうち 2 回が授業日となるが、15 回確保という文科省の方針については、今年度からすでに強い要請があり冬休みが短縮された。しかしながら、教務体制についてはいくつかの問題も残っている。スポーツ方法については、たとえば保健センターは勤

務となるのかどうか、作業員さんによる整備が行われない状態で授業が可能かどうか。また、助手の体制についても未定のままである。非常勤講師に多くのクラスを依頼している月曜のスポーツ方法では、すでに従来の変則的な補講日程などで不便を強いていたが、来年度以降、開講に支障がないように状況を見守る必要がある。また、天候に左右される屋外種目については、15回の授業の確保、熱中症がより懸念される7月末、冬季の1月末～2月という時期の実技への影響についても注視する必要がある。

しかしながら、施設的に今後の教育環境にもっとも影響を及ぼすと考えられる出来事が生じた。小平キャンパスから国立キャンパスに移転して以降、「新体育館建設用地」として要求してきた場所への第3研究館（仮称）の建設が決定し、建築が進められている。詳細については、「教育条件の整備・拡充」に記すが、教学条件をますます困難にするこのような決定は全く遺憾である。当該地は、新体育館が建設可能になるまで、学生からの要望も多いフットサルコートとしての整備を要求してきた。課外活動等で使用されているケースも多く、学内で学生が自由に体を動かせる数少ない場所でもあった。

学内のスポーツ施設については、小平キャンパスの如水スポーツプラザが2010年3月末での一般公開の中止が決定された。今後はプールが閉鎖されサブアリーナが増設される。神田キャンパスのトレーニングルームも同様に廃止となった。どちらも膨大な維持費の捻出が困難であることが廃止の理由である。授業とは直接関係のない施設であるが、スポーツ関連施設が簡単にコスト削減の対象になっているとすると注意が必要である。ますます厳しくなる大学運営においては、長期的な施設計画のなかにスポーツ施設を位置づけ、教学上の重要性をいっそう訴えていくことが必要である。

学内（小平、国立）課外活動施設の利用状況については、ようやく現在学生委員会内のワーキンググループによって、現状把握が進められ、ガイドラインの作成が行われている。これは、昨年度に小平学生寮で起きた飲酒事件をきっかけに、従来は学生自治のもとで管理されていた様々な領域の現状把握の試みでもある。全国的に学生自治の低下が指摘されているが、むやみに管理体制を強化するのではなく、双方が責任ある使用をしていくことが望ましいだろう。

施設の管理の観点からいえば、「教育条件の整備・拡充」において述べているように、運動施設は、一般の教室以上に、教学・課外施設・施設管理など、複数の部署がまたがって関わっている。そのため、各部署で担当者が変更になり、引き継ぎが十分になされないなどで、通常行われてきた連携が途絶えたり、日常的に必要なメンテナンスがたびたび滞ったりという事態が生じている。とりわけ現体育館には管理者が常駐していないだけでなく、運動施設全般の管理体制が不明瞭であることが、もっとも大きな理由であると考えられる。円滑な授業運営のためにも、責任体制の明確化を求めていくように働きかけていくことが重要である。

世界的な新型インフルエンザの流行は、本学にも危機管理体制の問題を突きつけた。幸いにも重篤患者はいなかったようではあるが、実技においては毎回各クラスで欠席者が出るなどグループ学習に支障を来すケースもみられた。来年度にむけても動向を注視していくことが求められる。

本年度末で上野教授が退職され、4月からは1名が着任することとなった。法人化の第二期中期計画・目標の時期となり、国立大学をめぐる状況は厳しさを増しているが、教学面での発展のための課題に取り組んでいきたい。

（坂なつこ）

Ⅱ. 2009年度の教育活動の成果と課題

1. カリキュラム編成と体制

(1) 運動文化科目の編成

運動文化科目の目的は、現代社会における健康やスポーツ・運動文化の重要性の高まりをふまえ、「入学後の学生の体力・健康の維持促進や技能の向上に留意しながら、健康やスポーツ・運動文化に関する科学的、総合的認識と高度な教養を身につけること」「この文化領域を主体的に享受できるような能力の育成」することにある(『学士課程学修計画ガイドブック 2009』p.27)。

こうした目的を達成するために、全学共通教育科目の中に、①スポーツ方法Ⅰ、②スポーツ方法Ⅱ、③スポーツ科学・健康科学の3つの運動文化科目群を置いている。

①スポーツ方法Ⅰ(必修科目・通年2単位)は、「基礎的な体力と、スポーツについての基礎的能力(技術認識、練習方法、技術習得、組織運営など)の養成、及びグループ活動を通しての人間関係の形成を目的」としている。定員は各種目32～44名。

②スポーツ方法Ⅱ(選択科目・半年1単位)は、スポーツ方法Ⅰの目的を共有し、より高度なスポーツ学習の機会を提供するとともに、新しい種目の導入などをふくめ、多様なスポーツ実技種目を開講している。定員は各種目20～32名。

③スポーツ科学・健康科学は、講義科目(選択科目・半年2単位)であり、現代社会における健康やスポーツ・運動文化のあり方にかかわる問題を、さまざまな角度から取り上げている。

(2) 担当体制

<運動文化科目の開講コマ>

運動文化科目の開講状況は下記の通りであり、総コマ数を通年コマに換算すると計43コマとなる。そのうちスポーツ科学・健康科学は半期6コマ、教養ゼミは3コマ(半期)である。

	2009年度		2008年度	
全学共通教育開講総コマ数	計43	(通年)	計42	(通年)
・スポーツ方法Ⅰ	29	(通年)	28	(通年)
・スポーツ方法Ⅱ	19	(半年)	19	(半年)
・健康・スポーツ科学	6	(半年)	6	(半年)
・教養ゼミ	3	(半年)	3	(半年)

<体制>

①専任教員は、高津・内海が退職、坂上・中澤が着任し、2008年度と同じ6人体制となった。

②専任教員の担当コマ数は、3.5コマ×5人、1.5コマ×1人、計19コマとなった(1.5コマは上野の一部サバティカル実施+定年前負担軽減によるもの)。

③非常勤担当コマは、昨年度の継続を基本にしつつ、渡辺のスポーツ方法Ⅱ（半期×2）を削減した。

④非常勤講師の担当コマ数は、計 24 となった（昨年度より 1 減）。運動文化科目開講コマ数に占める非常勤担当コマの割合は 55.8%（昨年度 59.5%）。

<2009 年度の開講クラス>

	スポーツ方法Ⅰ＝通年		スポーツ方法Ⅱ＝半年	
	2009 年度	2008 年度	2009 年度	2008 年度
テニス	6	7	6	6
バスケットボール	2	2	2	2
バドミントン	6	6	2	3
サッカー	5	4	2	1
バレーボール	3	2	—	—
ソフトボール	2	3	—	—
ジャズダンス	2	2	—	—
フライングディスク	1	1	2	2
スポーツフィットネス	1	1	—	—
体操	—	—	1	1
ゴルフ	—	—	2	2
卓球	—	—	0	1
剣道	—	—	1	—
ジョギング&フィットネス	—	—	1	1
療育コース	1	—	—	—
	29	28	19	19

①スポーツ方法Ⅰでは、専任教員の入れ替わりをふまえて、サッカーのクラス数を 4→5、バレーボールを 2→3、テニスを 7→6、ソフトボールを 3→2 に変更した。

②療育コースを復活した（継続については未定）。

③スポーツ方法Ⅱでは、サッカー・フットサルのクラス数を 1→2、バドミントンを 3→2 に変更し、卓球を廃止して、剣道を復活した。

④スポーツ方法Ⅰの種目定員については、バスケットボールを 32 名→36 名、フライングディスクを 40 名→44 名に変更した。

⑤なお、上記①の変更にもとづき、非常勤講師のスポーツ方法Ⅰの担当種目の一部を相談のうえ変更した（青沼担当のサッカー→テニス、森担当のテニス→バレーボール）。

⑥作年度に引き続き、月曜日が非常勤講師のみの授業日になった。

2. 教育活動の成果と課題

(1) スポーツ方法 I

〈開講クラスと定員〉

曜日・時限	種目	定員
月・1	サッカー	40
	バドミントン	32
	テニス	42
	ソフトボール	44
月・2	テニス	42
	ジャズダンス	40
	バレーボール	42
	ソフトボール	44
月・3	ジャズダンス	40
	バレーボール	40
火・1	バスケットボール	36
	サッカー	40
	テニス	42
火・3	サッカー	40
火・5	療育コース	—
水・1	サッカー	40
水・2	バドミントン	32
	サッカー	47
木・1	テニス	42
	スポーツフィットネス	40
木・2	テニス	42
	バドミントン	32
木・3	バドミントン	32
金・1	バドミントン	32
	フライングディスク	44
金・2	バドミントン	32
金・3	バレーボール	40
	テニス	42
	バスケットボール	36
合計		1,097

スポーツ方法 I は「抽選科目」と呼ばれ、クラスの選択は、受講生が希望するクラスを申請し、それを電算機によって抽選し、決定する、という方法がとられている。2009 年度は、上の

表にまとめたように、計 28 クラス（定員 1,097 名）を月～金曜の 1～3 限の計 13 コマに配置した（療育コースは別）。

「スポーツ方法 I に関するアンケート」で明らかなように、受講生は、①種目（51.1%）と②開講時間（30.8%）、主にこの 2 つの基準からクラスを選択している。実際の選択肢は、2009 年度の場合、28（①10 種目、②13 コマ）であったが、これは、さまざまな制約の下で、学生の希望をできるだけ叶えることができるように配置した現時点における精一杯のものであるとっていいだろう。計 28 クラスのうち、屋内種目は 11、屋外種目は 17 であるが、体育館がひとつしかなく、それもバドミントンコート 4 面分という広さしかないため、屋内種目のクラス増は不可能である。また、4 限目が使えないという点も大きな制約となっている。

データによる裏付けがあるわけではないが、第 1 希望のクラスを受講できた者は、おそらく半分かそれ以下で、あとは第 2、第 3 希望のクラスを受講しているというのが実態であろう。中には抽選漏れによる不本意履修を強いられたことに不満や失望を抱く学生もいる。こうした学生を相手に「抽選漏れでとった授業だけれどやってみてよかった！」と思われるような授業を展開することがわれわれ教員の目標となっている。

〈受講生の満足度〉

運動文化科では、1997 年度より年度末に受講生を対象とした「スポーツ方法に関するアンケート」を実施してきている。ここでは、同アンケートの結果をもとに受講生の満足度についてみてみたい。

今年度回収できた調査票は 835 名分（全登録者の 80.9%）であったが、その集計結果をみると、「大変満足」32.8%、「まあ満足」48.3%であり、両者を合わせると 81.1%となる。これは昨年度より 2.1 ポイント下がってはいるものの、それに次ぐ、この 10 年間で 2 番目に高い数値である。ちなみに「ふつう」と答えた者は 15.3%で、「やや不満」は 3.1%、「大変不満」は 0.5%にとどまっており、スポーツ方法 I は、今年度も受講生からきわめて高い評価を獲得している。

受講生は、スポーツ方法 I の授業の何に満足しているのか？この点については、「スポーツ方法 I の目的が達成されたかどうか」を問う設問 6～10 に対する回答から読み取ることができるだろう。この 10 年間を通して全体的な傾向に変化はないが、各項目とも目的達成度合い（「大変そう思う」と「そう思う」の合計）が上がっており、これが満足度の向上の内容をなしているものと考えられる。つまり、「スポーツを楽しむことができた」84.8%を筆頭に、「仲間ができた」83.9%、「技術・方法の認識が深まった」74.3%、「技術・技能が向上した」66.8%、「体力の維持・向上に役立った」63.4%という評価である。

〈授業目的の達成度〉

このことは、設問の本来の目的であるところの「スポーツ方法 I の授業目的の達成度」の高さを示すものに他ならない。とくに 80%を超える高い数値を得ている「スポーツを楽しむことができた」と「仲間ができた」の 2 項目は、従来から指摘されてきたグループ学習を軸にしたスポーツ方法 I の授業の特徴と成果が如実に現れたものととらえることができよう。と同時に、それは昨年の報告書（p.11）でも指摘されているように、教員の指導性と学生

の主体性、この 2 つのバランスというデリケートな論点の所在を示すものでもあり、この点をめぐってさらに議論を深めていく必要があるだろう。

他方、ポイントが 60% 台にとどまっている「技術・技能が向上した」と「体力の維持・向上に役立った」の 2 項目については、それらの位置づけや重要度が種目によって異なり、また、担当者間でも意見の異なるところである。たとえば、「技術や練習方法についての認識」については 74.3% の受講者が深まったと回答しているが、授業での目標はこうした認識レベル（わかること）に置くべきであって、技術・技能の向上や体力の維持・向上（できること）を直接の目標とすべきではない、といった意見もあるだろう。さらなる議論が必要である。この点はまた、前述の教員の指導性と学生の主体性のバランスをめぐる論点とも絡まる問題であり、よりリアルなスポーツ能力を評価するための技能テスト、あるいは身体の自己管理に向けた動機づけの必要性等を求めるポルスターの見解（教員アンケート参照）などを手掛かりにして、具体的なレベルでの議論を進めていくべきであろう。

2009 年度のスポーツ方法 I の成績は、全体で、A が 316 名 (30.6%)、B が 402 名 (39.0%)、C が 216 名 (20.9%)、D が 53 名 (5.1%)、F が 45 名 (4.4%) であった。A・B 合わせて 69.6%、約 7 割というのは、スポーツ方法 I の授業が、担当教員の側からみても、かなり高い成果をあげていることを意味している。先に見た受講生の満足度の高さと担当教員の成績評価の高さ、両者は一体の関係にあるとみていいだろう。

「A 評価の修得者数は、A・B・C 評価取得者数の 3 分の 1 以下とする」という全学ルールが設けられているが、スポーツ方法 I の A 評価はそれをわずかに超えている (5 名分)。この A 評価の人数制限に対しては、教員アンケートにおいて、数名の教員からその緩和や撤廃を求める要望が出されている。「最終的な成績をつける際、A の割合のガイドラインがきつく感じられた」「例年通り A 評価をガイドライン内の 3 分の 1 に収めるのに苦労している」「毎回お願いしていますが、A 評価が 3 割以内というガイドラインをスポーツ方法の授業に適用するのはやめていただければと思います」といった意見がそれである。担当教員の側から見て、A 評価に値する学生が規定されている人数よりも多数いるということである。

しかし、その一方で、合格水準に達していないかドロップアウトしている D と F の取得者が計 98 名 (9.5%) もいることも、看過できない問題として受け止めなければならない。D・F 評価となった者の多くは長期欠席者であり、この問題に対する取り組みも開始しているが（後述）、来年度より GPA の本格導入がなされることもあり、より細やかな対応が求められる。

〈グループ学習をめぐる困難性〉

教員アンケートの中には、以下のようなグループ学習をめぐる困難性を指摘するものもあった。

一番困難さを感じたのがこの授業であった。グルーピングは通常の年と同じく、経験者を核にアトラダムにメンバーを分けていくという方法で行った。（中略）しかし、今年度の受講生の中には、色々な点で他者に影響力のある者が話を聞かず、自分本位の価値観で行動し、指導もなかなか受け入れないと言う者が数人いた事で、クラス全体の雰囲気が、みんなで学習を創るようにはならなかった。ノートは要領よく書くが、計画も意味を持たないチームであった。雨天時にミーティングを行い、班ごとの課題を再認識させて学習計

画の見直し、立て直しを図ってみたが、その班はまとまらず、黙っていれば携帯電話を掛ける事など当たり前のように振舞う。さすがにきつく注意をして止めさせたが、VTR鑑賞などは寝ている者が多く、これに注意をすれば「寝ていない！」と平然と居直る。ゲームをやらせれば練習計画と関係なく「勝つ事」にこだわって（中略）オリエンテーションで話した授業の目的は何か。今日の授業の計画はどうであったか等聞きただすと、答えられずにふて腐れてゲームから抜けてしまう。チームのメンバーも何もいわずに動かなくなる。このように、授業に参加していないのと同様な者が、課題レポートなど書きようがあるはずもないのだが、それでもどこかの指導教本や経験的知識を並べて書いてくる。こうした学生達の評価をどうするか。将来的な事も含めて苦慮した。（中略）

ここ十年来、小・中学校に於ける学級崩壊、学校崩壊の話や、モンスターペアレントの存在とそこで育つ子ども像が問題になっている。しかしもはやそれは小学校、中学校の話ではなく、そうした中で育ってきた子ども達が、今や大学生となり、先に記述したように、大学に於いても同じ問題が発生し始めているのではないかと考えさせられる。（中略）当大学に於いては、昔から研究会や実践交流会が持たれ、積極的に研究や教育問題に取り組んできてはいるが、今後は、更に今日の学生の分析や教師集団としてのあり方等の研究を深めていく事が問われ始めているかもしれないと感じている。

この事例はレアケースではあるが、ここでは、抽選漏れによる不本意履修の不満、授業における規律やモラルの欠如、リーダーシップや集団活動に必要なコミュニケーション能力等の欠如や未熟さといった問題が折り重なり爆発した例として、つまり一般的な問題として教訓化しうる面をもつものとしてとらえておくべきであろう。

たとえば、グループ学習の単位である班活動については「1つの班で機能せず」「リーダーがこけるとチームは簡単に崩壊してしまう」といった実態や「抽選にはずれ、第2希望、第3希望で受講登録してくる学生が大半なので、初期のモチベーションは低い。これをグループ学習による教えあいの中でやる気を高めさせるという点で、教師の力量が問われることになる」といった指摘が他の教員からも出されている。

また、深刻さの度合いは違うが、遅刻者の増加も同様の問題として指摘できよう。いずれも屋外種目の1・2限の授業担当者から出されているものであるが、「月曜日の1時間目は8時50分までに出席してくる学生が全体の半分程度。9時になってほぼ落ち着く状況。遅刻の基準を甘くせざるをえない」「昨年度同様、遅刻者が多い。（中略）10～20分、ひどい者では授業開始30～40分後に来る学生もいた。（中略）昨年同様、冬学期に入ると欠席者が目立つようになった。欠席回数1/3以下が確定したこと、寒くなってきたことが原因と思われる」「ここ2年の傾向として、体育会系の部活に入っている受講生が、日曜日の試合で疲れ果てるせいか、授業への受講意欲が低下しており、遅刻、欠席も多くなっている。そのため、受講生全体の意欲も低くなり、特に冬学期にその傾向が顕著となる」といった状況が教員アンケートで報告されている。

教員アンケートでも指摘されていることであるが、学生の状況分析や教員サイドの集団的な取り組みが必要であろう。

〈授業の工夫等〉

教員アンケートでは、スポーツ方法Ⅰについて14名の教員から、授業の概要や今年度の新しい試み、学生の反応・変化について感じられたこと、成績評価基準について困難な点や改善すべき点来年度の授業を計画するにあたって、新しい試みや、留意していること等について回答を得ている。それらの中から、いくつか紹介しておきたい。

新しいスタイルの授業 まず、新しいスタイルと内容をもった授業としては、受講生から出された希望をふまえて種目を決定・実施していくというスポーツフィットネス（岡本）があげられる。この授業では、夏学期（一部冬学期も）にフライングディスク（アルティメット）、バドミントン、オーストラリアン・フットボール、ヨガ、ソフトボール、卓球、ゴルフなどを実施している。そのうちのオーストラリアン・フットボールの授業は、日本オーストラリアン・フットボール協会の講師によって指導を行っていただいた。冬学期に行ったグループワークのテーマは以下の通り。「ジョギング（ランニング）」「ポスチャー・ダイエット」「短い距離のランニング」「筋力トレーニング」「ウーロン茶、朝バナナ、水ダイエット」「ヨガ」。「自分たちの身体の変化をさまざまな指標を用いて検証しようという努力がみられ、事実、それを客観的に示せていたグループが多かった。グループワークの目的は、自分のライフスタイルに合致した健康法・ダイエット法を模索するということにあるが、このような点で、この授業後にも自分たちが検証した実践を継続したいという希望者が多く見られたことは喜ばしいことである」との報告がなされている。

学生の意欲を高める工夫 抽選にはずれ、第2希望、第3希望のモチベーションが低い学生が大半である授業でなされた、学生たちの意欲を高める工夫としては、毎回新しい技術や戦術を指導したり、毎試合ごとにポジションを変え、ピッチャーは必ず全員が経験することといった特別ルールの使用によって学生の興味の喚起したソフトボール(菊池)の授業があげられる。

また、「受講生の技術向上はすぐには望めないので、学生たちとの世間話も含めて会話を多くし、焦らずじっくりと指導するよう心がけた」（青沼テニス）という指摘は、些細なことのように思えるかもしれないが、教員と学生の信頼関係を深めていくうえで会話量が決定的な意味をもっていることを示唆している点で重要であろう。

系統的な技術指導を軸にすえた授業 バドミントン（新村）では、「基礎技術をドロップショットと踏まえさせ、スマッシュ、ハイクリアへの発展方向を示し、それを学習形態として触球数が必然的に多くなるシングルスから取り組ませ、3つのショットのコンビネーションでゲームが成り立つ事をわからせ、みんながゲームを楽しめるようになる事をまずは目標にして前期の授業を仕組んだ。後期はこれにフォーメーションと言う課題に取り組ませ、ダブルスのゲームの難しさと面白さを追究させた。こうした中で、経験者を中心にグループの中でそれぞれの課題を見つけ、学習方法等を見つけ合う事からみんなで技術を習得し、楽しくなる喜びを分かち合える事が築けたらと考えて取り組んできている」。

ボランティアの参加 フライングディスク（岡本）では、3年生～4年生の経験者がボランティアとして、各チームに1名ずつ張り付くような形で参加し、学習効果を高めた。

＜TAによるアシスト＞

2009年度のスポーツ方法Ⅰでは、スポーツフィットネス（岡本）の授業でティーチング・ア

シスタント (TA) が採用された。授業では、毎回授業の冒頭に体重や体脂肪率、血圧などの測定を行うが、TA が採用されたことにより、昨年同様、これらの機材の準備、片づけがスムーズに行われ、担当教員が授業に集中できる状況がづくり出されている。また、冬学期に健康法・トレーニング法のグループワークを実施させるが、TA がディスカッションに加わることによって、受講生の学習が促進された。

質の高い授業づくり、授業に関わる大学院生への教育効果と、よい面ばかりの TA 制度なので、今後は他の授業においても TA を採用し、授業の充実が図られるべきであろう。

<長期欠席者・長期見学者への対応>

近年、スポーツ方法Ⅰの授業においても、長期欠席者や長期見学者が目立つ傾向にあり、その取り扱いについて検討する必要があるが出てきている。また、とくに 1・2 年生で問題を抱えた学生に対して、精神的な面も含めたケアの必要性が学内で高まっている。

こうした状況をふまえて、「各ケースについて早期に事情を把握し、運動文化科として対応していく体制をつくる必要がある」との昨年度の総括をふまえて、今年度は、5 月時点で担当教員に長期欠席者の有無について照会し、そこであがって来た学生について、可能な限り関連部署からの情報を集めたが、個人情報保護の問題もあり、それ以上の具体的な働きかけはできなかった。

なお、担当教員にメールで相談があった長期欠席者 1 名に対しては、本校の学校医に対応等に関してアドバイスを受けたうえで、本人と面談した（結論は履修撤回）。

長期欠席者への対応は、学生相談室や留学生課、保健センターなどとの連携なども含めて、ひきつづき検討していかなければならない。なお、2010 年度から導入される GPA 制度との関連で、こうした取り組みがさらなる重要性を帯びることも予想される。

<盗難の頻発と防止策>

昨年度に引き続き、授業時間内の盗難が相次いだ。運動文化教員室に報告があった分だけでも、6 月 3 日、5 日、9 日、11 日、29 日、7 月 16 日、11 月 5 日、9 日、26 日と計 9 日に及んでいる。夏・冬学期とも、授業に慣れて気の緩みが出てきた頃に発生しており、学生が棚等に放置した金品が更衣室から盗まれるというケースだけでなく、グラウンドに置いていた貴重品が、授業時間にも関わらず盗まれるというケースも発生した。今年度からカギ付きのロッカーを西キャンパスの更衣室に設置してもらったが、十分に活用されてないケースも見られ、その利用を促すとともに、引き続き、学生への注意喚起・貴重品管理の指導を行うことが必要である。また、体育館の更衣室については、出入り口の管理（要増改築）も含めた盗難防止策の検討が必要であろう。

(坂上康博)

(2) スポーツ方法Ⅱ

〈夏学期の開講クラスと定員〉

曜日・時限	種目	定員
月・3	テニス	30
火・2	サッカー・フットサル	34
	バスケットボール	34
火・3	ジョギング&フィットネス	30
	器械体操	20
水・1	バドミントン	32
木・3	テニス	30
金・1	テニス	30
金・2	ゴルフ	20
	フライングディスク	30
合計		290

〈冬学期の開講クラスと定員〉

曜日・時限	種目	定員
月・3	テニス	30
火・2	サッカー・フットサル	34
	剣道	20
火・3	テニス	20
	バドミントン	32
水・1	バスケットボール	32
金・1	テニス	30
金・2	ゴルフ	20
	フライングディスク	30
合計		258

上の表にまとめたように、2009年度は、計9種目、19クラスを開講した。夏学期は、8種目、計10クラスを7コマに、冬学期は、7種目、計9クラスを6コマに配置した。

登録者数は、夏学期が185名、冬学期が211名、計396名であった。スポーツ方法Ⅱの受講者数は、2004年度の621名をピークとして、2005年度537名、2006年度450名、2007年度485名と急激な減少傾向にあり、今年度はついに400名を下回った。

「スポーツ方法Ⅰに関するアンケート」のなかで、スポーツ方法Ⅱの履修希望についても聞いているが、そこでもここ数年希望者の減少が見られる。だが、それでもスポーツ方法Ⅱの履修を希望している者の比率は、全体の4～5割に達しており、潜在的な需要は決して低くはない。

「スポーツ方法Ⅱに関するアンケート」によって実態を見てみよう。

実際にスポーツ方法Ⅱを受講している学生理由は、第1位が「健康体力の維持・向上」68.0%

で最も多く、第2位が「上手になりたい」46.3%、第3位が「種目が好き(やってみたい) 42.6%」である。2年次以降の運動不足の解消や好きなスポーツの継続要求が見てとれる。スポーツ関係のクラブや同好会に所属していない学生たちにとっては、スポーツ方法Ⅱは貴重な機会を提供するものとなっている。

満足度も、大変満足 66.8%、まあ満足 31.0%、計 97.8%と非常に高いが、その内容はスポーツ方法Ⅰとは異なり、「健康体力の維持・向上に役立った」が 92.5%と最も高く、「技術・技能が向上した」も 89.8%となっており、上記の受講生の履修理由に対応したものとなっている。つまり、受講生は各自のニーズが満たされたことで満足を得ているのである。また、それは授業目的との一致をも示している。

受講者の減少、とくに2～3年生の減少は、近年の不況や就職難といった大きな背景をもつ履修動向の変化の一端のようにも思われる（受講生の約半分が就職活動を終えた4年生で占められている）が、潜在的な需要をとらえて参加を促すこと、そして引き続き魅力ある授業を追究していくことが必要であろう。なお、授業の概要や個々の教員の工夫や努力等については、以下の教員アンケートを見ていただきたい。（坂上康博）

〈授業に関するアンケート（2009年度）より〉

◇尾崎正峰

スポーツ方法Ⅱ（器械体操：火3夏）

毎年のことであるが、体育の授業でマット運動をしてきた程度で、高校までの器械体操経験者はいなかった。参加者は少なかったが、モチベーションは個々に高く、それぞれの技術水準に合わせて積極的に練習に取り組んだ。

講義要綱に記し、また受講生の要望も高い「バク転」には全員がチャレンジした（教員の補助付）。最終レポートのテーマは、「授業として体操競技を経験したことについて」。

スポーツ方法Ⅱ（テニス：火3冬）

初心者、初級者を主に想定している旨を講義要項、シラバスにも明示しているが、今回もテニスサークル所属、あるいは高校までのテニス部経験者の学生が受講した。同時に、シラバスで想定したような「初心者・初級者」のレベルの学生も7、8名いた。

昨年度同様に、毎回、練習内容とその自己分析を記すファイルを各人で作成するようにした（用紙は教員側で用意した）。

最終レポートのテーマは、「授業による自分の技術の習熟度の変化」、あるいは「テニスのグラウンドクラブとユニバーサル・アクセスについて」。

◇坂上康博

スポーツ方法Ⅱ（サッカー・フットサル：火2夏）

意欲もあり、技術も高く、雰囲気もよかったが、人数が少ないのが最大の問題。10名前後のことが多く、教員も参加して5：5でのミニゲームをするのがやっとなのであった。雨天時の対応も考える必要がある。

スポーツ方法Ⅱ（剣道：火2冬）

剣道の防具がないので、シラバスには、以下のように書いた。「この授業では、①木刀を使って、日本剣道形や古武術の形をやるだけでなく、自分たちで形や技を自由に創作する。また、②近年注目を浴びている古武術の動き（ナンバ、膝抜き等）について、書籍やビデオなども用いながら、みんなで挑戦し、研究する。つまり科目名は『剣道』だが、防具をつけて竹刀で打ち合うことは予定しておらず（もちろん参加者から要望があり、用具が揃えばやります）、実技というより『身体の動きを探究するゼミ』のような授業をめざしている。」

最初の授業で受講生に聞いてみたところ、全員が剣道ではなく、古武術をやりたいという意見だったので、内容を古武術に切り換え、急遽、専門家である長谷川智氏に依頼して、授業を手伝っていただき、授業で使用する杖および模擬刀も購入してもらった。授業内容は、以下のようなものとなった。

1) 古武術の基本動作：身体各部を動かす。身体内部を動かす。うねらない、ねじらない、ためない動作。バラバラ（上体と下肢の動き等）に切り離す。他の箇所を動かしブロック化する。臍下丹田の意識化。膝抜き＝落ちていく瞬間の活用。気配を消す。相手の反射を利用する。相手が崩れるポイントを知る。体全体の連動させた楽な動き。

2) 身体各部の構造を知る。3) 身体のケアの方法を知る。

身体の運用に関する常識やこれまでのイメージを壊すインパクトのある指導が随所であり、迫力がある面白い授業となった。寒さは大敵だったが、身体の動きの奥深さとそれを追究することの楽しさを伝えることができたのではないかと思う。

◇岡本純也

スポーツ方法Ⅱ（フライングディスク：金2夏）

スポーツ方法Ⅱ（フライングディスク：金2冬）

今年度はアルティメットを長年実践してきたという大学院生（ドクター1年）が教職の免許を取得するために夏学期・冬学期ともに受講した。リーダーシップ、指導力があり、彼を中心に授業は展開し、例年以上に受講生の技術の向上が図られたように思う。授業の雰囲気は夏・冬ともに非常に良好であり、受講生同士のコミュニケーションも活発に行われた。

◇坂なつこ

スポーツ方法Ⅱ（バドミントン：水1夏）

経験者と未経験者が半分ぐらいで、2チーム形成した。バドミントン部の学生やサークルの学生がよく未経験者を指導し、練習なども工夫している様子が見られた。総じてよい雰囲気であった。

スポーツ方法Ⅱ（バスケットボール：水1冬）

多くの学生がリピーターであった。2チーム形成した。登録は多かったが、実際に出席するのは10名前後であり、2チームつくるのが精一杯だった。女子も出席は1名。この場合、オフィシャルや交代がいないので、難しい場面も多かった。特にゲーム前の練習はほとんどがフリーシュートとなり、チームとして戦略を立てることが困難であった。何度か練習用のシュート

ゲームなどを提案したが、よい反応だったので、次回以降もいくつか準備することも有効だと思う。

◇Polster

スポーツ方法Ⅱ（バスケットボール：火2夏）

A small Basketball class, with just enough participants in order to fill 2 teams. Many students have been taken teachers classes years before. Some Chinese students brought their friends to enjoy the game. The skill level was mixed. However, the beginners tried their best to fit the speedy motions of the Basketball game. It is worth to emphasize the fact that we have had interesting talks in English, mostly at the beginning of the class, especially about cultural differences between Europe and Asia.

スポーツ方法Ⅱ（サッカー・フットサル：火2冬）

I instructed this soccer class Sports II for the first time during the winter semester. There attended unexpectedly many students: 25 enrolled, 18 finished successfully. Thus, according the eagerness of the students, we could play soccer using a little bit shortened field and real soccer goals almost every class. Students have been motivated very high, asking the teacher to extend the class time into the lunch break, when the result of the game has been still in drawing state. Many students reached their stamina limits. Since most students of Sports II are not freshmen anymore, it is also a sign how fast the physical conditions of University students worsen from the initial level of entering the university. The conclusion for sports teachers should be, to motivate students taking self-care for their body conditions in generally, rather not to think about participating in sports just for fun.

◇鬼丸正明

スポーツ方法Ⅱ（テニス：木3夏）

履修撤回者3人。本年度は初心者9名、初級者が6名。他に単位外が3名、初心・初級グループに参加し、充実した授業ができた。中上級グループは2班に分け、今年もミーティングに力を入れ、参加者の課題や要求を出し合い、授業ごとに最初にミーティングを開かせ、授業計画を立てさせてから練習に入るようにした。中上級グループは自律的なグループ運営ができていたように思われる。初心・初級グループは例年のように基本技術・ルールを習得してから中上級グループと組んでダブルスゲームを行った。中上級グループの学生も良く協力して初心・初級グループの学生にアドバイスしながら、ゲームしてくれていた。

◇柴崎涼一

スポーツ方法Ⅱ（テニス：金1夏）

例年通りにテニスサークルに所属する受講生が多かったので、基礎的な打ち方と平行して本当の上級者になるためには何が特に必要かを強調して進めてみました。ただその場では理解で

きて、実際の試合の場でそれを実行するのはなかなか難しいようです。これからも色々と工夫して彼らのレベルアップに貢献したいと思います。

スポーツ方法Ⅱ（テニス：金1 冬）

天候に恵まれ1月まで全部のコートが使用できたのは大変良かったですが、今年は就職活動が厳しかったためか4年生のドロップアウトが多かったのは少し残念でした。

スポーツ方法Ⅱ（ゴルフ：金2 夏）

ゴルフの場合は各コーチによって技術論や指導法が大きく異なりますが、私なりに受講者にとってどんな理論が一番合うかを常に考えながら進めてみました。それぞれスポーツ歴が違うので大変ですが、これからも臨機応変にやってみようと思います。

スポーツ方法Ⅱ（ゴルフ：金2 冬）

後期に2回立飛練習場に行きましたがおおむね好評でしたので、来年度は前期にも2回（今年度は1回）行く事を考えてみようと思います。

◇青沼裕之

スポーツ方法Ⅱ（テニス：夏）

スポーツ方法Ⅱ（テニス：冬）

夏冬は同様な傾向であり、4年生の登録者が数名早い段階で受講しなくなったことを除けば、とにかく熱心に学習計画を立て、グループ毎の練習を展開し、まとめもきちんとおこなっており、素晴らしい。

（3）スポーツ科学・健康科学

学期	曜日・時限	科目名	登録者数
夏	火・2	ヒューマンセクソロジー	403
	木・2	地域社会とスポーツ	103
	木・3	スポーツ文化	151
冬	木・2	運動と体力の科学	122
	木・3	スポーツと映像文化	375
	金・2	現代スポーツ論	76
合計			1,230

2009年度は、現代スポーツ論、スポーツ文化、地域社会とスポーツ、スポーツと映像文化、ヒューマンセクソロジー、運動と体力の科学、以上計6科目を開講し、受講者数は計1,230名であった。それぞれの授業については、以下の教員アンケートを見ていただきたい。

〈授業に関するアンケート（2009年度）より〉

■地域社会とスポーツ（木2：夏）尾崎正峰

テーマ：地域におけるスポーツの諸相

講義で取り上げた柱は、「世論調査から見る人々のスポーツ参加の実態と社会背景」「子ども・青年の身体・運動・スポーツの実態と問題」「もうひとつの「しょうがい」スポーツ～障害を持つ人々のスポーツ」「生涯スポーツをめぐる政策・行政の歴史と現状」「日本におけるスポーツクラブの展開過程」であり、それぞれの小テーマごとに2、3回の講義時間をあてた。

毎回、小レポートを実施した。

また、受講生へのアンケートを随時実施し（質問項目は「公共スポーツ施設の利用経験、施設に対するイメージ」「子どもの頃の遊びはどのようなものであったのか」等、次回の講義内容に関係するもの）、集計結果を次回の授業資料とした。

登録のみで出席しない学生の割合は4年生が若干高い傾向にあるが、それ以外の学年の出席率は高いといえる。

■スポーツ文化（木3：夏）坂上康博

スポーツに関する価値観（スポーツ観）の形成に大きな影響を与えている学校教育やメディアを一度突き放してとらえる。日本の社会や歴史の大きな流れの中から、あるいは外国との比較などによって、今までとちがった角度からとらえ直す。そのために、以下のような内容で授業を進めた。また、授業中に小レポートを課すとともに、各自の意見の発表や討論、グループワーク、ディベートなどを実施し（40点）、レポート（60点）を課した。

- ① 4.16 小説「星野君の二塁打」―教科書の中のスポーツ
- ② 4.23 海外からみた日本のスポーツ
- ③ 4.30 「スポ根マンガ」の登場―スポーツマンガ考（1）
- ④ 5.14 ポスト「スポ根マンガ」時代―スポーツマンガ考（2）
- ⑤ 5.21 スポーツマンガについての授業のまとめ―スポーツマンガ考（3）
- ⑥ 5.28 変化する日本的スポーツ観!?
- ⑦ 6.4 松井君5打席連続敬遠を考える
- ⑧ 6.11 スポーツと競争
- ⑨ 6.18 メディアとスポーツ（1）
- ⑩ 6.25 メディアとスポーツ（2）
- ⑪ 7.2 人はスポーツの何になぜ感動するのか？―多くの人が感動した場面を観て、考える
- ⑫ 7.9 ディベートで深めるスポーツ文化「バレーボール世界選手権などにみられるアイドル等を用いた過剰な演出はやめるべき！？」
- ⑬ 7.16 スポーツ中継の現場

身近な題材で内容を組み立てたので、受講生の反応もまあまあよかった。毎回書いてもらった小レポートなどを読み、次の授業の冒頭でそれらを紹介したり、コメントを加えたりしながら進めているうちに、当初の予定とは異なり、マンガとメディアの比重が大きくなった。ディベートが見事だったことが最も印象的。最後の授業は、実際にスポーツ中継を手掛けているディレクターの方に講義をお願いしたが、迫力があり、学生の反応も非常によく、私自身勉強になった。

■現代スポーツ論（金2：冬）坂なつこ

本年度は、前半を講義、後半にグループワークを行った。最初に調べたいトピックスをコメント用紙に書いてもらい、こちらでいくつかのグループに分けて、自由に選んでもらった。メンバー数の偏りもみられたが、特に調整はしなかった。結果、1年生だけや特定の運動部で固まってしまうたりしたので、発表の質には差が出てしまった。時間内のグループワークにおいても、リーダー的な上級生がいるかいないかでは大きな差があった。その後、感想や質問をフィードバックし、レポートにまとめてもらった。ここでも、1年生と上級生には大きな差が生じた。根本的にレポートの書き方を学んでいない様子が見受けられた。前半の講義部分については教場試験を実施した。これらからよく分かったことは、前半の講義部分についてはほとんど習得されていないという点である。グループワークはおおむね好評だったと思うし、学生のスポーツに対する考えや意識、学習行動についてよいサンプルだったと思うので、この方式は来年度以降も継続していこうと思っている。ただ、講義部分との連関や、「スポーツ好き」な学生の関心を社会科学的な分析に向けさせるかというのか課題としてある。

■スポーツと映像文化（木3：冬）鬼丸正明

履修撤回者3人。本年度もオリエンテーション参加者が教室の定員を超えたので抽選を行う。受講希望者704人のうち443人を合格とし261人を不合格とする。合格者のうち実際に登録した学生は366人。77人が登録辞退。そして抽選に参加せず勝手に登録した学生数名を加えて最終的に375人が登録、教室の定員内に収まった。

（4）教養ゼミ

〈授業に関するアンケート（2009年度）より〉

●教養ゼミ（木2：夏）上野卓郎 登録人数：3

受講生3人（2年法・社2人、1年社1人）。プラトン「国家」上下（岩波文庫）を読破した。第1週目ガイダンス後の2週目に参加した3人と相談してゼミのテキストを確定、次週以降のスケジュールと分担を決めた。担当のレポートは内容要約に終始、議論したいところを示されず、やや不満だった。議論は担当者と私のやり取りにならないように、学生同士でたたかわせるようにした。スケジュールの半ばでコンパをした。最終回、各自の総括的レポートを発表しあって締め括った。以前、小平時代、前期ゼミでは通年だったので夏休みにゼミ旅行・合宿もやり、充実した思いがある。半期の教養ゼミでは、かつてのようなことはできない。教養ゼミの通年化はできないのだろうか。担当者の選択で可能になるようにすればいいのではと思う。

●教養ゼミ（水2：冬）岡本純也 登録人数：7

今年度も「観光」をテーマにし、山下晋司編著『観光文化学』新曜社、2007年を中心に輪読を行なった。後半はそれぞれの最終レポートの検討を行った。1名、社会学部の多田治ゼミから4年生が参加してくれ、議論をリードしてくれた。提出された最終レポートのテーマは以下の通り。年度末に製本作業を行う予定である。

「美術館の奇跡と称される金沢21世紀美術館」

「ウルル観光のこれから」

「高山の『まなざし』～観光客・地元民の視点から～」

「対中北海道観光～中国映画「非誠勿擾（フェイチェンウーラオ）」の影響～」

「日本人が熱海に見た風景」

「竹富島の観光と景観」

「愛知県の観光産業の可能性」

「魅力的な街にあるもの—国立市を事例にして—」

●教養ゼミ（火2：夏）中澤篤史 登録人数：6

テーマ：おもしろい研究とは何か

各受講者が「おもしろい」と思う図書・論文を持ち寄り、どこがおもしろいのかを他の受講者に理解してもらう形式で授業を行った。意欲ある学生が多く、議論は毎回盛り上がった。最終的には、おもしろさを生み出す型として、研究を構成する「問い・答え・方法」の大切さを確認し、まとめとした

（5）学部講義・ゼミ

〈授業に関するアンケート（2009年度）より〉

社会学部講義・スポーツと社会過程 坂上康博（月2・夏）登録：80名 履修：77名

テーマ：「変化する社会とスポーツ——そのダイナミックな相互関係をとらえる」

スポーツは、他の文化と同様に、内在的な価値や論理にもとづく独自の発展力学をもっているが、それと同時に、その時々文化、社会、政治、経済等の外的な要因による影響を受けており、スポーツの発展方向はこうした諸力の複合によって規定され、絶えず変化を遂げている。その様相を以下のような具体的な事例の検討を通してとらえるとともに、スポーツ発展のメカニズムや方向性等について考えていこうとした。

【前半テーマ：スポーツの誕生と近代社会の形成】

- ①4.20 世界のメジャースポーツとその母国
- ②4.27 メジャースポーツ考（その1）——英米産スポーツの誕生
- ③5.11 メジャースポーツ考（その2）——英米産スポーツの比較
- ④5.18 世界のマイナースポーツ——オーストラリアンFB考
- ⑤5.25 テニスラケットの変化 & 授業の進め方について
- ⑥6.1 日本のスポーツをとらえ直す

【後半テーマ：戦後のスポーツ文化と日本社会】

- ⑦6.8 日本の壁！？（その1）——外国人監督が感じたもの
- ⑧6.15 日本の壁！？（その2）——外国人力士、日本人監督、1998年サッカーW杯
- ⑨6.22 戦後の日本社会とスポーツ（その1）——1998W杯再考、スポーツ観の変化
- ⑩6.29 戦後の日本社会とスポーツ（その2）、Jリーグと日本社会
- ⑪7.6 スポーツ文化の可能性——国際的な文書から
- ⑫7.13 ディベートで深めるスポーツ問題

また、この授業では、スポーツに関する人文・社会科学的な知識を修得することよりも、社会科学的な思考力や洞察力を鍛えることに重点を置いた。そのため、授業中に問題を提起し、小レポートを課すとともに、各自の意見の発表や討論、グループワーク、ディベートなどを実施した（40点）。また、最終レポート（60点）を課した。

この授業も、ディベートでの学生たちの生き生きした表情や活発な議論などが最も印象的だった。講義の時とのギャップは著しい。内容も方法も工夫が必要である。

プリント等の準備がギリギリであったこと、プリントの配布の順番を間違えて授業が台無しになったことも数回あった。反省点である。

社会学部講義・身体と教育 中澤篤史（月2・冬）登録：70名程度 履修：70名程度

本講義では、身体と社会のつながりを、教育の観点から考えることを目的とした。社会が成立するためには、個人の身体のあり方を、意図的に方向付けてまとめる必要がある。その役割を担うのが、教育である。では個人の身体は、教育を通じて、どのように社会へつながるのか。逆に、社会は、教育を通じて、どのように個人の身体を規定するのか。

学校体育、運動部活動、社会体育、スポーツ、身体障害児・者へのリハビリテーション、高齢者福祉・介護などを取り上げながら、身体・教育・社会の三者関係を理解することを目指した。

具体的な講義内容は、以下の通り。

- A. 身体教育の原理①：身体教育は何ができる／できないのか
- B. 身体教育の原理②：ヒトはどのように人になるのか
- C. 学校教育と身体教育：なぜ学校に教科体育があるのか、教科体育は何をしてきたのか
- D. （ディベート）：大学の体育実技は必修であるべきか [第一回中間レポート]
- E. スポーツと身体教育：誰が、どこで、なぜ、スポーツをするのか
- F. 地域社会・企業社会と身体教育：健康問題は誰にとって問題なのか [第二回中間レポート]
- G. （フィールドワーク）：地域社会や企業社会にはどのような施設があるのか
- H. 社会福祉と身体教育：身体教育は福祉に貢献できるのか
- I. リハビリテーションと身体教育：リハビリテーションとは何か [第三回中間レポート]
- J. 高齢者福祉・介護と身体教育：高齢者はエイジングに勝てるのか
- K. ジェンダー／セクシャリティと身体教育：性・性差・性欲へどのように介入する（べき）か

社会学部／大学院講義・身体社会史 尾崎正峰（木2・冬）登録：3名 履修：2名

少人数であったため、教師による講義と受講者が興味を持つテーマでの個人発表を織り交ぜて進めた。

「共修科目（学部生と大学院生のどちらにも開かれている講義）」の位置づけであったが、大学院生の登録はなかった。

社会学部講義・スポーツ社会学の基礎 坂 なつこ（金2・夏）登録：72名 履修：50名

商学部講義・ツーリズム産業論 岡本純也（月 4・夏）登録：242 名 履修：

本講義は日本ツーリズム産業団体連合会（TIJ）の寄附によって開講されたものであり、観光産業の実務に携わる方を講師で招き講義をしていただくという形式をとっている。このような外部講師による講義は、それぞれの講師の講義自体は非常に興味深いものでありながら、（形式として）学生の参加の度合いが低くなりがちであるが、講師によっては事前に送付した質問に対して学生の名前を読み上げながら回答をするなどの工夫をされ、講義後の感想にも学生が引き込まれている様子が見えた。また、毎回、学生から出された質問を講師に送付して回答をフィードバックしてもらった。このような工夫により、学生の主体的な学習が促されると考えている。今年度の講師とテーマは以下の通り。

4 月 13 日 講義の目的と概要 岡本

4 月 20 日 ツーリズム産業概論（及び当期講義概要紹介）船山龍二(社)日本ツーリズム産業団体連合会 会長

4 月 27 日 日本の観光政策（課題と方向性）水嶋智 観光庁 観光地域振興部観光資源課 課長

5 月 11 日 訪日外国人旅行者の誘致戦略 平田真幸 日本政府観光局（JNTO）海外プロモーション部次長

5 月 18 日 旅行産業概論（旅行市場の変化と旅行産業の未来）奥山隆哉 (社)日本旅行業協会 理事・事務局長

5 月 25 日 旅行産業における新戦略と実践例 奥山隆哉 (社)日本旅行業協会 理事・事務局長

6 月 1 日 鉄道事業のツーリズム産業における役割 見並陽一 東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役

6 月 8 日 航空運送事業とグローバル化 金成秀幸 (株)日本航空 特別顧問

6 月 15 日 航空会社の国際戦略（CRM とマイレージ）内田晶夫 (株)ANA総合研究所 取締役業務部長

6 月 22 日 フードツーリズムの実態と展望 安田亘宏 旅の販促研究所 所長

6 月 29 日 ホテル産業論（ホスピタリティ・マネジメント）塩島賢次 日本ホテル(株)常務取締役 ホテルメトロポリタン総支配人

7 月 6 日 百年ブランドの宿づくり・まちづくり 大西雅之 (株)阿寒グランドホテル 代表取締役社長

7 月 13 日 産業観光の現状と展望(ツーリズム・ニューをめぐって)丁野朗 (社)日本観光協会総合研究所 所長

7 月 23 日 全体のとりまとめ 岡本

商学部講義・スポーツ・ビジネス論 岡本純也（金 4・冬）登録：145 名 履修：

本講義も「ツーリズム産業論」と同様に、外部講師を招いて、スポーツ・ビジネスの実務の実際について講義していただくという形式をとっている。ただし、こちらの講義では、「学部の講義やゼミでならった専門知識でスポーツ・ビジネスを分析できるようにする」ということに主眼をおき、ほぼ毎回、ゲストの話を経営学やマーケティングなどの分析枠組でとらえる方法について提示した。そして、期末レポートの中で SWOT 分析や 5Forces、マーケティング・ミックスなどを用いてスポーツ・ビジネスについて分析させた。

実務と理論を結ぶ授業を目指したのであるが、その目的達成のため、これまでスポーツ・ビジネスに長年携われ、現在は尚美学園大学で教鞭を執られている江頭満正先生にコーディネーターをお願いした。また、TA として商学研究科の博士課程の学生にもサポートをしてもらった。2 人の多大なる貢献により、最終レポートを読む限り、本講義の目的は達成されたと考えている。

＜学部ゼミ＞

商学部ゼミ 岡本純也（木 4・5） 登録 4 年 8 名、3 年 7 名

博士課程の院生が TA に入り、これまでにない充実したゼミとなった。今年度から行った工夫としては、毎回担当者を決めて議事録を書かせ、それをメーリングリストに流し、また、ブログにそれを掲載させた。このことにより、それぞれの回の学習内容について復習をしやすくなった。

夏学期は私の作成した「ツール・ド・おきなわ」に関する報告書から読み始め、エリアス&ダニング『スポーツと文明化』、中村英仁修士論文 Janet Parks ed., Contemporary Sport Management を読んでいった。夏休みには、3 年生は沖縄にて「ツール・ド・おきなわ」のフィールドワーク、4 年生は軽井沢で卒論検討会を実施した。

冬学期には、3 年生は藤本 隆宏他『経営学研究法』、マイケル・ルイス『マネー・ボール 奇跡のチームをつくった男』を読みつつ「ツール・ド・おきなわ」の調査報告書の作成、4 年生は卒論の検討を行った。そして、2 月に卒論発表会を行い、3 年生は「ツール・ド・おきなわ」の調査報告、4 年生はそれぞれの卒論の報告を行った。

それぞれのテーマは以下の通り。

「3 年生による研究発表（1）－『ツール・ド・おきなわ』の社会・経済的効果－」

「3 年生による研究発表（2）－『ツール・ド・おきなわ』のマーケティング－」

「小さな村づくり－地域密着型スポーツクラブの展開－」

「都心にリゾートがあるためには－ザウスの事例－」

「勝利に代わるものは何か」

「校庭芝生化の普及失敗と未来－鳥取方式が変える学校のスポーツ事情－」

「オタク生産王国日本－なぜ現代日本にオタクがあふれるのか－」

「顧客価値のシフトと企業の経営に関する分析－スポーツシューズ業界を事例に－」

「デザイナーズブランドの経営史－Salvatore Ferragamo の事例」

社会学部ゼミ 尾崎正峰（木 4・5） 登録：（3 年）2 名 （4 年）3 名 履修人数：同前

3 年ゼミは、地域社会とスポーツに関する調査（調査対象は、ザスパ草津）、4 年ゼミは卒業論文作成のための検討。

社会学部ゼミ 坂上康博（月・5） 登録：1 名 履修：1 名

テーマ：「スポーツと大衆文化の変化をとらえる」

本人の要望をふまえて、基本的に大学院ゼミと合同で実施した。

社会学部ゼミ 坂なつこ（木 4・5）

3 年ゼミ：社会学の文献輪読、後半はスポーツ社会学の英文輪読 登録：2 名 履修：2 名

4 年ゼミ：卒論作成にむけて 登録：5 名 履修：4 名

（６）大学院講義・ゼミ

〈授業に関するアンケート（2009 年度）より〉

大学院ゼミ 岡本純也（木 3） 登録：1 名

博士課程の院生が 1 名。修士論文と大きくテーマを変更するため、ドクター論文のテーマの探索をおこなった。彼はサブゼミでイノベーションをテーマとするゼミに参加しており、その場での議論が大きく彼を成長させた。

大学院講義 坂上康博（月 2・冬）登録：3 名 履修：4 名

テーマ：科目「国際スポーツ論」

それぞれの研究テーマに基づく個別発表と討論を行った。

A) 諸外国のスポーツの発展過程、B) スポーツの国際組織、C) スポーツをめぐる国際関係、D) スポーツのグローバリゼーション、E) 国際的なスポーツイベント、以上の 5 分野に関するに歴史学および歴史社会学的な研究分野と受講生各自が最も関心がある国・地域・時代・スポーツの種目等を重ねあわせながら、各自が文献を選び（リストを配布）、それらの内容や研究方法などを吟味して報告する。また、個人報告では、各自の研究に引きつけながらテーマを設定し、追究したものを自由に報告する。以上のような計画であったが、議論の結果、最初から個人報告を実施していくことになった。

大学院ゼミ 坂上康博（火 3）登録：4 名 履修：11 名

テーマ：「日本の近現代を中心としたスポーツの社会史」

受講生の都合に合わせて、水曜 5 限か木曜 5 限に開講することが多かった。内容は、各自の研究報告と討論。他大学の院生なども参加。9 月に開催したスポーツ文化研究会ともジョイントし、院生の研究発表の場、交流の場としても活用した。修士の 2 人が学会報告を行った。

研究報告と討論が 2 時間以上に及ぶこともあった。参加人数がさらに増えるようならば、効率化のため、資料をあらかじめ添付ファイルで全員に送付し、事前に読んでくるようにするなどの工夫が必要かもしれない。

大学院講義 中澤篤史（月 3・冬）登録：2 名 履修：2 名（未登録の 1 名を加えて、受講生は計 3 名）

テーマ：教育保健論（健康に対する成人の意識と行動の 2 次分析）

本講義では、健康に対する成人の意識と行動をテーマに、社会科学的な計量的データを用いた 2 次分析を行うことを目的とした。わが国の成人は、健康に対してどのように意識し、行動しているのか。そうした成人の意識や行動は、社会的な諸変数といかなる関係にあるのか。これらの問いを、既存の社会調査データの 2 次分析を通じて明らかにすることを目指した。計量的分析に不慣れな学生が受講することも想定し、授業は、計量的分析の基礎から 2 次分析の手続きを概説した上で、各自が設定した仮説を分析・考察する流れで行った。

具体的な講義内容は、以下の通り。

- A. 計量的データをどのように扱うか（ハンス・ザイゼル『数字で語る』講読）
- B. 2 次分析とは何か（ボーンシュテット&ノーキ『社会統計学』、岩井紀子・保田時男『調査データ分析の基礎』講読）
- C. 発表（1）：問題関心と仮説設定
- D. 発表（2）：分析と考察

大学院ゼミ 中澤篤史（月 5） 登録：2 名 履修：2 名（未登録 2 名を加えて、受講生は計 4 名）

本ゼミナールでは、身体と教育の関係を社会的な立場から考えることを目的とした。身体と教育はいかなる関係にあるのか、そして互いにどのような影響を与えているのか。本ゼミではこうした問いに取り組むが、そこで扱う身体と教育の範囲は広い。すなわち、身体の範囲は、個体としてのからだから人間の行動・行為まで含め、教育の範囲は、学校教育活動から人間の発達・変化に寄与する営みまで含める。そのため研究対象も広く、身体文化・身体教育・体育・運動部活動・スポーツ・保健・健康・障害・医療・福祉などである。

ゼミは、文献講読と個人研究発表で構成した。文献講読は、夏学期には「身体とは何か」をテーマにして、ポルトマン『人間はどこまで動物か』、シング『狼に育てられた子』、グールド『人間の測りまちがい』を講読し、冬学期には「戦後学校体育史」をテーマにして、前川峯雄編『戦後学校体育の研究』、城丸章夫ほか編『戦後民主体育の展開』、中村敏雄編『戦後体育実践論』、ICSSPE 編『世界学校体育サミット』、『現代スポーツ評論 18 特集：いま学校体育を考える』を、講読した。

大学院ゼミ 尾崎正峰（水 1） 登録：2 名 履修：2 名

大学院ゼミ 坂なつこ（月 5） 登録：3 名 履修：3 名 （修士論文作成）

大学院講義 岡本純也（今年度休講）

3. 教育条件の整備・拡充

（1）教育担当副学長との情報連絡会及び体育館増改築要求

2008 年末、東地区スポーツ施設予定地に研究館を建設するという案が施設マネジメント委員会の WG（財務担当副学長と各部所長で構成）で決定されたとの情報を得て後、運動文化エリアとして当該地区の用途についての評議会議事録（2000 年 5 月）を示し、財務担当副学長との会談を数回もった。（「われわれの教育活動」No.30 p.22 参照）

最終的な決定は以下のようなものであった。

「東キャンパスにおける体育施設エリアについて」（平成 21 年 3 月 4 日）一部局長会議資料
今後の方針

国立東地区体育館等建設予定地南（東 2 号館北側・体育館西側）に第 3 研究館（仮称）を

建設する。

なお、体育館等の体育施設の整備については、将来予算措置が可能となった場合検討する。

理由

- 1 「一橋大学の長期研究戦略について」等に基づき、世界的に重要な社会科学の研究拠点を構築するため第3研究館（仮称）の建設用地として使用する
- 2 国立地区体育館は昭和54年設置（経年30年・法的耐用年数60年）、小平地区体育館は昭和45年設置（経年39年）及び如水スポーツプラザ（プール、体育館機能有り）は平成11年設置（経年10年）と比較的新しいこと

以上の決定は、2000年5月24日の評議会において、従来計画されていた「一橋大学国立キャンパス東地区のプール・体育館予定地について」、「将来、予算措置が可能となった場合は、国立地区にプール・体育館施設を建設する」という「条件」を評議会議事録に明記することで、「当該予定地の使途計画を、スポーツ施設建設予定地等に変更する」ことが決定されたことを破棄する決定であった。

それに対し、「教育担当副学長との情報連絡会への財務担当副学長の同席を得ることは重要である。ここでの両副学長との意見交換によって執行部の意思形成に強い力を作用させることが目標である。もちろん、学内各部署（とくに教務課、学生支援課、施設課）との情報の交流・共有化を進め、協力して施設・設備の整備拡充に取り組むという情報連絡会の趣旨は堅持する。」という方針を確認し、今年度は4月21日には教育担当と財務担当の二人の副学長との情報連絡会を開催し、その後は教育担当副学長との情報連絡会を重ね（6月2日、12月8日）、2010年1月18日、以下の要望書を提出した（盛副学長、中野補佐）。

今後、要求の実現に向けて副学長及び関係部署への働きかけを強めていくことが重要である。

資料

2010年1月18日

盛 誠吾 教育・学生担当副学長 殿

一橋大学運動文化科

体育館の増改築およびスポーツ施設エリアの整備についての要望書

運動文化科が開講している授業、とくに「スポーツ方法」の授業を進める基盤として国立キャンパスにおけるスポーツ施設の整備を、これまで重ねて要望してきましたが、現在に至るまで十分な整備が図られていません。とくに、体育館等の屋内施設については、小平キャンパスと比較しても著しく低い水準にあるため、授業を進める上で多くの問題を抱えています。

小平キャンパスからの移転に際して要望してきた「新体育館・プール予定地」について、運動文化科では、特にプール見通しが困難であることから、それを補う「体育施設等の整備」として、現体育館西側部分を、多目的グラウンドとして整備することを要求してきました。ところが、昨年度、そこに第三研究館〔仮称〕が建設されることになり、その実現も不可能となり

ました。

こうした状況から、現在の体育館を増改築し、周辺をスポーツ施設エリアとして整備改善し、授業をいっそう充実させるために、以下の施設整備を改めて要望します。

1. 現在の体育館の増改築

武道場はそのまま残し、東器具庫（部室）を移転。（別添の資料【地図】を参照のこと）

＊現在、「東器具庫」は、各種のクラブ・サークルにより部室として使用されている

①体育館のフロアを北側（現在の屋外バレーコート）に拡張する

（現状では、バスケットボールやバレーボールのコートが1面しか取れないが、これを2面確保できる広さにする）。

②体育館玄関・ロビー付近、倉庫、教員更衣室および教員準備室（プレハブ）部分含め2階化し、更衣室、AV教室、教員用更衣室、教員準備室などを拡充する。

③東器具庫（部室）を、ボクシング部室北側に移動し、拡充した部分に、トレーニング室等を設ける。

④障害者用トイレを設置し、館内および体育館周辺も含め、ユニバーサルデザインを取り入れる。

⑤現在の東側の入り口を閉鎖する（防犯対策）。その際、女子更衣室（シャワー）および体育館内のトイレを使用している、各クラブ・サークルに所属する学生の便宜については別途対策を講じてもらいたい。

2. 新体育館・プール予定地の用途変更にかかる「体育施設等」の整備

ゴルフ練習場、テニス・コートなど周辺を含め、スポーツ施設エリアとしての整備拡充を進める。

<参考：本要望事項に関するこれまでの経緯>

上記の要望に関して、運動文化科として、これまでに以下のような要望、あるいは予算要求を行ってきました。

2002.7.5 平成14年度学長裁量経費「教育環境整備費」要求

2002.2.21 杉山副学長宛「授業に関わる施設整備・施設管理について（要望）」

2001.11.13 寺西副学長宛「授業に関わる施設整備・施設管理について（要望）」

2001.6.26 平成13年度学長裁量経費「教育環境整備費」要求

2000.11.13 田崎副学長宛「新体育館・プール予定地の予定変更にかかる『体育施設等』の整備について」

2003.7.7 杉山副学長宛「授業に関わる施設整備について（要望）」

2006.5.11 田崎副学長スポーツ施設建設予定地の整備について（ボクシング部室建設に際して）

（2009年 第3研究館（仮称）建設についての説明要求）

運動文化科

「施設に関わる施設整備（要望）」説明

1. 国立キャンパスにおけるスポーツ施設の整備計画～経緯と現状

『一橋大学ニュース』（1992.6 号外）に掲載されている「小平建物の移転改築問題第2版」において、四年一貫教育への移行に伴うキャンパス統合に必要な施設整備計画が執行部案として提示されました。

この中で、スポーツ施設については、次のような計画が立てられています。

「〔Ⅱ〕施設整備計画案の内容

I. 施設の配置

2. 施設の配置等に関する説明

- 5) 体育館は2階建てとし、2階にアリーナ、1階にトレーニング室、
体育教育用準備室、学生更衣室、シャワー設備等を設ける。
- 6) プールの立地条件を考慮して、プールには可動式のシェルターを設ける。シェルターの設置は利用可能期間を延長させることにもなる。
- 7) 軟式テニス・コート配置図のように移し、その隣に全天候型の多目的グラウンドを設ける。
- 8) 硬式テニス・コート北側2面を南側4面の東側に移す。」

上記の計画において、スポーツ施設の施設整備工事のスケジュールは、2年ずつの2段階のうち、第2段階での工事着工という予定が立てられていました。

その後、「新体育館・プールの建設」は、阿部学長の在任期間以降、概算要求項目として掲げられてきましたが、進展が図られないまま現在に至っています。

執行部と運動文化科とのこれまでの話し合いでは、「予算獲得は厳しい状態にある」と伝えられてきましたが、その理由は大きく次の2点でした。

- (1) 小平キャンパスの体育館は、耐用年数が残っているため取り壊すことができず、そのため資格面積の点から、新たな体育・スポーツ施設を建設することを文部科学省が承認しない。
- (2) 国の財政状況が厳しい中であって、体育・スポーツ施設の新設は優先順位としては低いものとなっている。

2000年5月24日の評議会において、「一橋大学国立キャンパス東地区のプール・体育館予定地について」、「将来、予算措置が可能となった場合は、国立地区にプール・体育館施設を建設する」という「条件」を評議会議事録に明記することで「当該予定地の使途計画を、スポーツ施設建設予定地等に変更する」ことが決定されました。

この用途変更決定の後、当該予定地について、多目的グラウンドとしての整備の可能性が田崎学生部長（後に、副学長）から提案され、運動文化科として検討し、授業を進める上での改善につなげるものとして内容の検討に入り、具体的な要望を提出しました。

しかし、この議論が始められた当初に見込んでいた予算的な裏付けを獲得することができず、この計画も現在まで実現に至っていません。

2. スポーツ施設整備要望の根拠

(1) スポーツ施設の現状に伴う問題点

「新体育館・プールの建設」のめどが今もって立たないことをはじめとして、国立キャンパスにおけるスポーツ施設の整備が十分でないために、運動文化科目の授業、とくに「スポーツ方法」の授業を進めていく上でさまざまな問題が起こっています。

①「館内種目」の授業に関わる問題点

スポーツ施設が十分でないために、直接的に大きな問題を抱えているのは、「館内種目」（通常屋内で行われるバスケットボール、バレーボール、バドミントン、等の種目）の授業です。

小平キャンパスの体育館と比較すると、現在、施設条件の面から見て、ほぼ半分の水準で授業を進めていかなければなりません。

授業で使用していたコートの数について、小平の体育館と国立の現体育館とを比較すると以下ようになります。

	小平体育館	国立（現体育館）
バスケットボール	2	1
バレーボール	2	1
バドミントン	6	4

このため、「館内種目」の授業を十全に展開することができません。

具体的な問題として、以下の点があります。

- 1) バレーボールを屋外コートで開講せざるを得ません。これについては、「今の時代、屋外でバレーボールというのはおかしい」という学生の声が、毎年、多数寄せられています。現在の学生のほとんどは、屋外でのバレーボール経験がありません。

現在のバレーボール・コートは、体育館の北側に位置し、日陰になっていることも重なって、水はけが悪く、雨天後の使用に支障を来しています。

また、降雪など悪天候のために、年末年始にかかる学年末のまとめの時期に長期間使用することができず、教員からも学生からも「消化不良」というマイナスの評価が出されることにつながっています（なお、この点は、テニス・コートなど、他の屋外施設も同じ問題状況です）。

- 2) 確保できるコート数が少ないため、授業の定員を低く設定せざるを得ず、学生の受講（授業選択）要求に応えるという面で不十分です。運動文化科としては、これまで、できるだけ学生の希望を受け入れるべく定員数を拡大してきましたが、授業の質を保つ上でも、また、狭隘な空間における接触事故を防止するなどの安全上の面からも、現状以上に定員数を上げることは困難です。

授業の内容面から見れば、小平の体育館のコート数が確保できれば、授業を、より多様に展開することができます。

- 3) 小平の体育館に付設されていたトレーニング室は、トレーニング関連の授業を開講する上で十分な広さと設備を持っていましたが、国立のトレーニング室は、狭隘で 10 名を収容することですら無理があり、器具も十分に備えられていません。

現在、こうした不十分な環境の中で、トレーニング関連の授業はできていません。

- 4) また、運動制限がある学生を対象とした「療育コース」の授業でも、こうした施設・設備上の制約を受けています。体育館には障害者用トイレは設置されておらず、段差も多くあります。体育準備室も車いすの対応はしていないので、車いす学生との実技に代わる講義や面談も室内で行うことができません。

②雨天時の屋外種目の授業に関わる問題

雨天時、屋外で実施されている種目の授業を展開する上での問題もあります。

- 1) 小平キャンパスの体育館は、2 つの授業がフロアを半分ずつ共用することが可能であり、雨天時、屋外種目の授業が代替施設として体育館を使用することができました。

また、2 階部分は卓球などを実施するスペース・設備もあり、十分な広さのあるのトレーニング室を使用することができました。

以上の点は、現体育館の規模、設備ではいずれも不可能です。

- 2) 上記のように実技の代替場所が確保できないばかりか、雨天時に 40 名程度の学生を収容し、AV 教材を使用して学習をする設備が整っている教室を確保することが難しいのが現状です。(他の講義が優先されるため)

スポーツ方法の授業においては、雨天時に、ビデオ等を活用した技術認識やスポーツに対する理解を深める学習を行うことが授業の年間計画の中に組み込まれていますが、そうした授業計画を実施する場が安定的に確保されていません。

小平の体育館では、上記のように、複数の授業が共用することができ、教室が確保できない場合の学習スペースとして使用することができました。

③授業の開講時間枠に関わる問題

体育館を含め、スポーツ施設条件が十分でないために、現在実施されている授業場面以外でも課題が残されています。

2000 年 11 月に、学部・共通教育自己評価専門委員会が実施した「教養・学部教育に関する調査(学生)」において、学生から希望が出されていた「スポーツ方法の 4 時限目(以降)の開講」が実現できていません。

こうした希望が出されてくる背景には、スポーツ方法の授業が 3 時限目までの開講、とくに、1 時限目と 2 時限目に集中していることがあると思われます。

【時限ごとの授業開講数】

年度	授業名	1時限	2時限	3時限
2002年度	スポーツ方法Ⅰ	1 3	1 3	6
	スポーツ方法Ⅱ	7	1 2	4
2003年度	スポーツ方法Ⅰ	1 5	1 0	7
	スポーツ方法Ⅱ	4	1 6	4
2009年度	スポーツ方法Ⅰ	1 2	9	8
	スポーツ方法Ⅱ	4	8	7
2010年度	スポーツ方法Ⅰ	1 2	1 0	8
	スポーツ方法Ⅱ	4	1 0	7

現在のスポーツ方法の開講時間枠の構成は、以下の2点に規定されています。

第一に、4年一貫カリキュラムへの移行以後、学部必修科目との時間枠の重なり（バッティング）のためスポーツ方法Ⅰの履修に不具合が生じた学生への対応を毎年行い、レア・プランの作成時にこうした状況をふまえた開講時間枠の検討を実施し、翌年度の開講時間枠の構成の調整・変更に継続して取り組んできました。

こうしたバッティング等の履修上の問題は解消されてきていますが、その結果として、1時限目と2時限目にスポーツ方法の授業が集中することになりました。さらに、近年の前期学生への学部必修科目が増加したことにより、学生の履修が困難になるケースが生じています。

第二に（この点が主たる要因ですが）、スポーツ施設の使用に関わる体育会系クラブとの関係です。現在、授業での国立キャンパスのスポーツ施設利用は、副学長主催による体育会系クラブとの利用調整会議においてなされた合意に基づいています。この点と関わって、体育会系クラブとの申し合わせにより、授業は1時限目から3時限目までに限定され、4時限目以降、国立キャンパスのスポーツ施設は授業に使用できないことになっています。小平では、体育館を含め、すべてのスポーツ施設が4時限目まで使用可能であり、授業を開講してきました。

以上の点から、学生の「スポーツ方法の4時限目（以降）の開講」の希望を実現する方策として、体育館の増改築等が有効なものと考えます。4時限目まで開講枠が拡大することで、学生の履修上の選択肢が広がることは確実です。

（2）他の国立大学との比較

学外に目を向けてみれば、国立キャンパスのスポーツ施設は、とくに体育館に関しては、他の国公立大学と比べて貧困なレベルであるということが出来ます。

この点については、2000年11月に実施した「教養・学部教育に関する調査（学生）」において、フリーアンサーの中で学生からも意見表明がされています。

「体育館が国立大学にしては、あまりに貧相だと思う」（12年度入学 社会学部）

「他の国公立大学と比較しても、特に体育館の整備が非常に劣っていると思う。部室やウェイトトレーニング等の設備のある総合体育館を建設すべきだと思う」（10年度入学 社会学部）

「小平も含め、運動施設の減少が著しいと思う。勉強施設だけが必要ではない。グラウンド、体育館等、課外活動施設を充実してこそ、メリハリのある教育といえると思う。これ以上削減するようだと、一橋はダメになるし、魅力は減ると思う。」（9年度入学 商学部）

2003年度、運動文化科が独自に多摩地域の国立大学のスポーツ施設を調査しました（参考資料：「われわれの教育活動」No.24、2003）。調査を行った下記の大学は、ともに、スポーツ施設の新設や改築を実施し、体育の授業（スポーツの実技科目）を進める上での条件整備に取り組んでいました。

調査結果から体育館等屋内施設の種類とフロア面積を比較すると以下ようになります。

＊電気通信大学(学部学生数 4,169 人、08 年現在)

第一体育館 1,225 m²

第二体育館 641 m²（1 階：トレーニング室、2 階：多目的スペース）

＊東京農工大学（学部学生数 4,029 人、08 年現在）

府中地区 : 体育館 1,120 m²

武道場 421 m²（屋内多目的スペースとして利用可能）

小金井地区：体育館 510 m²

武道場 354 m²（屋内多目的スペースとして利用可能）

＊東京外国語大学（学部学生数 3,847 人、06 年現在）

総合体育館 メインアリーナ （バスケット・コート（バレーボール・コート）2 面）

サブアリーナ （バスケット・コート 1 面 バドミントン・コート 3 面）

cf) 地下にトレーニング場と舞踊スタジオ、5 階に武道場

＊一橋大学（学部学生数 4,381 人、09 年現在）

現体育館 675 m²（＝34.65m×19.50m） バスケット・コート、1 面

武道場 （多目的スペースとしては利用不可）

3. スポーツ施設整備の要望

上記で示した点から、「新体育館・プールの建設」は、運動文化科目、とくに「スポーツ方法」の授業をよりいっそう充実・発展させ、学生の要望に応じていくためには必要不可欠な施設です。

前述のように、「予算獲得が困難」な状況が改善される見通しが立たず、「新体育館・プールの建設」の実現が困難な現状を鑑み、現在の授業をよりスムーズに実施し、少しでも質の高い授業を学生に提供するために、以下の施設整備の実現を要望します。

（1）現体育館の増改築

（2）ゴルフ練習場、テニス・コートなど周辺を含め、体育館周辺のスポーツ施設エリアとしての整備拡充

4. 増改築中の授業の確保については、以下のような対応が可能と考えられます。

（1）テニス・サッカーなど、屋外種目の開講を増加する。

- (2) ゴルフ練習場などに仮設の屋根をつくり、対応する。
 - (3) プレハブによる仮設の建物を使用して、卓球などを開講する。
 - (4) 工期によっては、半期ごとに授業を設けるなど、特別な代替措置を講じる。
-

(2) 第3研究館（仮称）の建設に当たっては、以下の要望書を提出した。

資料

盛 誠吾 副学長殿

山内 進 副学長殿

第三研究館（仮称）の建設に関する要望書

2009年6月15日

運動文化科 岡本純也

第三研究館（仮称）の建設が執行部により決定され、この間2度にわたり説明会を開催していただきましたが、体育館をはじめ授業や活動に使用する運動施設が密集している場所に隣接して研究館を建設することには、施設の性格上、本学はもとより他大学にもほとんど例がなく、多くの問題やトラブルが発生することが危惧されます。

こうした問題やトラブルをできるだけ避けるために、先日の説明会での質疑応答をふまえて、運動文化エリアでは下記のことを要望いたします。

1) 建物の位置をできるだけ西側にずらすこと。

ゴルフの授業スペース、ウォーキングの授業等の集合場所の確保、徒歩および自転車での学生の移動の際の安全確保、また、体育活動にともなう騒音の緩和、体育館の採光、通気の確保といった点から、体育館と第三研究館（仮称）の間隔をできるだけ空けるようしていただきたい。具体的には、体育館前の樹木を残し、それらが両者の目隠しや間仕切りの役割を果たせるような位置に研究館を建設するのがよいのではないかと。

2) 工事に際して設置する予定の歩道を以下の点をふまえて一部見直すこと。

- ・救急車両の出入りの確保（非常勤教員、業者等の車の出入りも含む）
- ・授業開始・終了時の学生の移動、自転車置き場の確保（授業時最大4クラス、約150名が移動）
- ・車いす学生の移動の確保と歩道の整備

3) 第三研究館（仮称）の建設および工事に関する詳細が決定次第、早急に関係各署に提示すること。

4) 体育館をはじめとする体育施設の増改築について、早急に具体的な計画を策定すること。

以上

(3) 運動施設の整備

①屋外施設

- (i)陸上フィールド草刈り 1回目(2009年6月27日実施) 2回目(9月24日実施)
- (ii)テニスコート(クレー) ポール修理(2009年9月15日)(2010年1月27日)
- (iii)テニスコート審判台5台更新(学生支援課と調整)

②体育館

- (i)体育館玄関ドアの破損修理(2009年6月8日)
- (ii)体育館ウォータークーラー(2009年11月設置)

夏休み中に課外活動団体から修理依頼が学生支援課に出ており、学生支援課は、総務に相談。運動文化としても修理を依頼(10月6日)。その後、係の検討が進まなかったため、課外活動はもとより、授業でも要求が強かったこともあり、損傷が激しく修理を待つより新品購入をした方がよいと判断して、教材費で購入を依頼した。

体育館そのものの責任体制が不明であることから、いろいろな問題を長引かせる要因となっていると思われる。体育館に備え付けの設備や、ドアの破損、更衣室の問題など、授業に支障のないように円滑なメンテナンスと窓口の明確化を求めていく必要がある。

③トレーニング室

- (i)古いトレーニング器具、マットを廃棄(昭和40年代後半のもの)
- (ii)ICSのトレーニング器具廃棄予定器具を引き取った(エアロバイク2台、ランニングマシン1台)

(4) テニスコート・バレーコート整備

テニスコート・バレーコート整備について、例年3月末～4月初めに行われている掘り返しによる表層改修整備が、本年度は不可能であることが判明した。整備要求提出が遅く(要求書の提出は昨年と同じ時期に提出した)、予算がなくなったということだったが、昨年度は、テニスコートの側溝工事を優先したために行われておらず、2年間半掘り返し整備が行われなかったことになった。これに対し教務課では、夏学期終了時点で行うことを確約した。

このような事態が生じた理由としては、教務課の担当者の引き継ぎが十分ではなかったためと考えられる。また、運動施設は、他の教室とは異なり、教務課、学生支援課、施設課など複数の部署にまたがって管理されており、これらの連携を引き続き求めていくこと、また、慣例化している整備要求について洗い出し、時期や提出先について整理する必要がある。

このことから、クレーコートの人工芝化は、運動施設整備の最重要課題と考えられる。また、バレーコートについては、体育館の増改築によって館内で実施可能になれば解決する問題であるため、このことを求めていく。

(5) テニスコート周辺通路の水はけ改善

2010年3月15日から通路補修と配水管を通す工事が行われ、2007年6月以来の要求が実現した。これまでは、雨水がクレーコートに流れ込んで、コートの水はけに影響するだけでなく、晴れてもなかなか蒸発しないで通路に溜まり、器具庫から用具を出し入れしたり、通行したりする際にも支障を来していた。

(6) 教員準備室

- ①印刷機更新／運動文化教員室（2009 年 3 月）
- ②ディストトップパソコン更新（2009 年 12 月）
- ③教員室エアコン更新（2009 年 11 月）－1997 年 3 月設置分
- ④書類整理庫 3 連設置（トレーニング室）

＊2009 年度、教員室にあるコピー機（1997 年度購入）は、大教センターで一台だけ劣悪な条のまま、更新されなかった。（坂なつこ）

Ⅲ. 教育部活動

1. 実践交流会

今年度、新任の実践交流に努めるという方針で2回の実践交流会を予定したが、諸般の事情で開催しなかった。予定されていた日程のうち、6 月 16 日は、人事課主催の「AED 講習会」に参加した。

2. 教育活動日誌

2009/04/02 教育部会①（新年度顔合わせ会打ち合わせ） ＊新年度顔合わせ会

04/21 副学長との情報連絡会（第 3 研究館（仮称）建設予定地決定の経過説明と今後の東キャンパスにおける体育・スポーツ施設について）（盛、山内両副学長、佐藤学生支援課長補佐）

04/28 教育部会②（スポーツ方法Ⅰの受付・履修状況、健康上理由ある学生の面接状況、療育コース設定）

06/02 副学長との情報連絡会（第 3 研究館（仮称）建設計画について）（盛副学長、山崎センター長、緑川施設課長、佐藤学生支下課長代理、小山教務課長代理）

06/15 「第 3 研究館（仮称）の建設の建設に関する要望書提出」

06/16 AED 講習会参加（人事労務課主催）

09/09 第 3 研究館（仮称）建築工事説明会参加（財務部施設課主催）

10/13 教育部会③（来年度カリキュラム、実践交流会の中止について）

11/17 教育部会④（来年度カリキュラム、体育館増改築要求について、副学長との情報連絡会要求）

12/08 運動施設利用調整会議（盛副学長出席）

副学長との情報連絡会（体育館増改築要求）

2010/01/18 体育館の増改築およびスポーツ施設エリアの整備についての要望書提出（盛副学長、中野補佐）

01/28 教育部会⑤（教育活動目次及び分担、「スポーツ方法アンケート」・教員へのアンケートについて、『ルールブック』『ガイドブック』改訂－療育コース復活）

03/03 教育活動の総括と方針会議

3. 調査活動

今年度もスポーツ方法の受講者に対して、運動文化科として独自のアンケートを実施した。質問項目はここ数年同様のものとなっている（巻末資料参照）。

ここでの結果は、運動文化科全体として当該年度の教育活動に関する総括討論を行う上でのひとつの重要な素材となっているという側面と同時に、授業を担当する個々の教員が自らの授業を振り返る上でも大きな意味を持っている。今年度は、「教育活動の成果と課題」に詳細な記述があるために概要は省略する。結果のグラフは巻末資料参照。

1. スポーツ方法に関するアンケート

- ・対象：スポーツ方法Ⅰの受講生（登録者数：1043名）
- ・実施期間：2010年1月の各授業時間内
- ・有効回答数：835名

回答者の学年別は、1年生（97.1%）、2年生（2.9%）であり、男女別では、男子が72.9%、女子が27.1%であった。種目別で受講生が最も多いのは、テニスの23.8%（199名）で、次いでバドミントン19.9%（166名）、サッカー16.0%（134名）、バレーボール13.7%（114名）となっている。開講時限では、1限が最も多く43.7%（365名）、2限30.4%（254名）、3限25.9%（216名）の順となっている。

2. スポーツ方法Ⅱに関するアンケート

- ・対象：スポーツ方法Ⅱの受講生（登録者数：夏学期：171名、冬学期：195名）
- ・実施期間：夏学期＝2009年7月、冬学期＝2010年1月の各授業時間内
- ・有効回答数：244名（夏学期：122名、冬学期：122名）

回答学生の学年別では、4年生が121名（49.6%）と最も多く、次いで2年生61名（25.0%）、3年生56名（23.0%）、1年生はわずかに2名（0.8%）であった。単位取得はできないが、大学院生4名の参加もみられた。男女別では、男子187名（77.7%）。女子は56名（23.0%）と例年になく増えているのが特徴である。種目別でみると、テニスが38.9%、バドミントン16%、サッカー・フットサル10.2%、バスケットボール10.2%、ゴルフ9.8%となっている。

4. 教育部の活動・体制

本年度の体制は、坂（部長）、坂上、中澤、渡辺（庶務）であった。なお、室長（岡本）も、教育部会に出席した。教育部の活動については、活動日誌参照。

IV. 2010 年度教育活動の方針

1. 2009 年度の達成と課題

以下に 2009 年度の方針を示す。

- ①未定の早川後任人事について、引き続き努力する。
- ②上野後任人事を 2009 年 4 月からすすめる。
- ③カリキュラム改革、講義科目の改廃—新任の教員の分も含めて検討する。
- ④スポーツ方法 I のゼメスター化履修の可能性について検討する。
- ⑤長期欠席者・見学者についての対応策について検討する。
- ⑥体育館の増改築等について、学生担当副学長および財務担当副学長との連絡を密にし、引き続き概算要求の実現のために働きかける。関係各部署からも情報収集に努める。
- ⑦多目的コート（旧称：フットサルコート）整備要求と、（その達成の後）当該地の使用方法について検討する。

これに対して、達成された点は、以下の点である。

- ①について、検討したが、最終的決定に至らなかった。
- ②について、2010 年 4 月から鈴木直文の採用が決定された。
- ③について、抜本的な改革はスタッフの補充完了後に行うことを確認した。
- ④について、特に検討は行わなかった。
- ⑤について、本年度も各担当者にアンケートを実施し、長期欠席者・見学者の実態の把握、につとめた。また、保健センター丸田先生からの相談を受け、長期欠席をしている学生についてお話を伺った（岡本、坂、中澤）。適宜情報の交換について確認した。
- ⑥について、本年度は運動施設利用調整会議への盛学生担当副学長があり、その後会談を持つことができた。他方、要求については、財務担当副学長を含めた話し合いの十分な機会を持つことはできなかった。
- ⑦について、第 3 研究館の建設に伴い、現体育館付近を「スポーツエリア」と提案し、増改築およびエリアの整備要求へと方針を変更した。

2. 2010 年度の基本方針

上記 2009 年度の方針の達成と課題から、2010 年度の方針を以下のように示す。

- ①引き続き、早川後任人事につとめる。
- ②カリキュラム改革、講義科目の再編成（改廃や体系化含む）について引き続き検討する。
- ③スポーツ方法 I の開講形態の多様化について可能性を検討する。
- ④引き続き、長期欠席者・見学者の実態把握につとめ、関係部署と連携し、対策を検討する。
- ⑤体育館の増改築およびスポーツエリアの整備等について、学生担当副学長および財務担当副学長との連絡を密にし、概算要求の実現のために年度当初から働きかける。関係各部署からも情報収集に努める。また、概算要求によらない予算措置の可能性につい

でも模索する。

⑥GPA 制度の本格導入に際し、学生の履修行動の変化について情報を収集する。

3. 教育活動

(1) 2010 年度のカリキュラム編成と体制

<開講コマ：全学共通教育>

全学共通教育科目における運動文化科目の開講コマ数は、通年コマに換算して 45 コマ。

		2010 年度		2009 年度
全学共通教育開講コマ	45	通年コマ	43	通年コマ
・方法Ⅰ	30	通年コマ	29	通年コマ
・方法Ⅱ	21	半年コマ	19	半年コマ
・健康・スポーツ科学	6	半年コマ	6	半年コマ
・教養ゼミ	3	半年コマ	3	半年コマ

<体制>

- ・専任は、上野が退職、鈴木着任のため、昨年度に続き、6 人の体制となる。
- ・専任担当総コマ数は 21 コマとなる。(3.5 コマ／6 人)
- ・2005 年度の定年前負担軽減、2007～2009 年度の一部サバティカル実施＋定年前負担軽減は昨年度で一区切りとなった。
- ・非常勤担当コマ総数は昨年度と増減無しの 24 コマとなった。運動文化科目開講コマ数に占める非常勤担当コマの割合は 53.3%である (2009 年度 55.8%)。

<種目別 2010 年度開講コマ数>

	スポーツ方法Ⅰ＝通年		スポーツ方法Ⅱ＝半年	
	2010 年度	2009 年度	2010 年度	2009 年度
テニス	6	6	6	6
バスケットボール	2	2	2	2
バドミントン	6	6	2	2
サッカー	5	5	2	2
バレーボール	3	3	—	-
ソフトボール	3	2	—	-
ジャズダンス	2	2	—	-
フライングディスク	1	1	2	2
スポーツフィットネス	1	1	—	-
体操	—	-	1	1
ゴルフ	—	-	2	2
古武術（剣道）	—	-	1	1

ジョギング (&フィットネス)	—	-	1	1
野球	—	-	1	-
ソフトラクロス	—	-	1	-
療育コース	1	1	—	-
	30	29	21	19

<2010 年度の特徴>

- ・ スポーツ方法Ⅰでは、ソフトボールが 2 から 3 増となった。
- ・ 療育コースを復活した。
- ・ スポーツ方法Ⅱでは、新任専任教員の着任により野球が復活、ソフトラクロスを新設した。昨年復活した剣道を古武術に変えて開講することになった。
- ・ 非常勤担当種目は昨年度と変更無し。
- ・ 昨年度同様、スポーツ科学・健康科学は 6 コマ、教養ゼミは 3 コマとなる。
- ・ 2008 年度以来、月曜日が非常勤講師のみの授業日になっている。

(2) カリキュラム、および教育内容・方法の充実

2005 年度から続いた定年が昨年度で一区切りとなった。2009 年度 2 名、今年度 1 名の新任着任により、専任 6 名の新たな体制で臨むことになるが、方針に基づきその基礎作りに着手する。

4. 教育条件の整備・拡充

(1) 運動文化科にかかる施設整備計画の再構築

- ①体育館の増改築および「スポーツエリア」の整備拡充のための予算の確保を執行部に求めていく。同時に体育館の増改築期のシミュレーションを検討する。
- ②テニスのクレイコート人工芝化を要求する。
- ③西キャンパス陸上フィールド内芝地の整備と、整備要員確保の要求の継続。
- ④東キャンパス「スポーツエリア」の整備要求
- ⑤テニスコート・バレーコート整備、陸上グラウンドの草刈りなどの定期的実施の確保。

(2) 教育担当・財務担当副学長との情報連絡会の開催

教育担当副学長との情報連絡会への財務担当副学長の同席を引き続き要求し、概算要求の学内順位を上げるために尽力し、かつそれによらない予算措置の可能性を模索していくことを、強く働きかける。また関係各部署との連携も行っていく必要がある（とくに教務課、学生支援課、施設課）。

5. 運動施設利用に関する関係クラブ・サークルとの調整

出席する団体が減少していることから、形骸化が心配されたが、2009 年度の「運動施設利用調整会議」（副学長主催）は各クラブ・サークルの代表の出席率が回復（2008 年度 4 団体、2009

年度 14 団体）し、発言も多かった。2010 年度も学生支援課と連携を密にし、課外活動団体と良好な関係を保ちながら情報を収集し、施設改善のためにもいっそうの充実を図る。学生担当副学長の出席は毎回要請する。

6. カリキュラム開発・教育方法改善のための調査、研究

例年の調査活動、「学習のためのアンケート」を検討し、資料とする。

実践交流会によって教育方法改善のために活用する

7. 教育部の活動

（1）行事の開催

①教育部会の定期的開催

②新年度顔合わせ会

③実践交流会の開催（新任の実践交流につとめる）

（予定）6 月：古武術 10 月：成績評価について

④施設整備関係部署との交流

⑤教育活動の年度末総括

（2）調査活動

「スポーツ方法Ⅰ」の満足度と「スポーツ方法Ⅱ」の受講希望調査（冬学期末）

「スポーツ方法Ⅱ」の満足度調査（夏・冬学期末）

（3）資料・調査報告書・研究成果等の発行

「われわれの教育活動」の刊行

施設整備・改善のための基礎資料の作成

（4）20010 度 教育部関係日程（案）

4 月 1 日（木） 新年度顔合わせ会（入学式）

月 日（ ） 実践交流会 1

月 日（ ） 実践交流会 2

月 日（ ） 教育活動の総括・方針検討会議

月 日（ ） 年度末懇親会

われわれの教育活動

2009 年度総括と 2010 年度方針

No.31

2010 年 4 月 1 日発行

編集・発行 一橋大学スポーツ科学研究室 042-580-8270

運動文化教員室 042-580-8131

〒186-8601 国立市中 2-1
